【基本目標1】

活力のあるまちづくり地域の資源を活かした

第四部 総合長期計画 基本計画



1	農業の振興	2	畜産の振興	
3	林業の振興	4	観光の振興	
5	商工業の振興	6	雇用・労働環境の充実	
7	高千穂ブランドの総合的な推進			

※基本計画の見方

- ●「具体的施策」に**重点**のアイコンがある施策は、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「具体的施策と事業」にも記載されている施策です。
- ●関連指標に<mark>戦</mark>のアイコンがある指標は、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」 の「具体的施策と事業」にも記載されている指標です。

基本目標 I 地域の資源を活かした 活力のあるまちづくり



1 農業の振興

現状と課題



- ●本町では、独特な地形や気候を活かした農業が盛んに行われており、数多くの作物が栽培されています。特に、釜炒り茶、ラナンキュラス、きんかん、栗、夏秋野菜、棚田米等は全国的にもトップクラスの品質を誇る、本町を代表する作物となっており、高いブランド力を持っています。
- ●農業は本町を代表する産業の一つである一方、担い手不足や高齢化が大きな課題となっており、今後、本町の農業を維持していくためには、担い手対策に重点を置いた取組を推進する必要があります。
- ●農家の担い手不足や高齢化が進行する中において、中山間地直接支払制度の集落協定を基盤とする 集落営農を推進し、共同活動による地域の農業の維持、耕作放棄地や遊休農地の拡大防止に取り組 んでいます。今後さらに担い手不足や高齢化が進行することが予想される中、本町の農業・農村地 域の持続的な発展を図るためには、地域での共同活動をより一層推進する必要があります。
- ●農作業の効率化や農作物の付加価値化は、安定した農業経営のために不可欠な要素です。今後も従来の農業機械導入にとどまらず、スマート農業の導入なども推進し、さらなる農作業の効率化を図る取組を進める必要があります。また、県や JA 等関係機関と連携しながら、農作物の栽培技術の向上や PR 事業を継続的に展開し、販路拡大と付加価値を高める取組を進めることも重要です。
- ●第一次産業の成長や地域経済の活性化を図るため、本町では6次産業化を推進しています。今後も6次産業化を推進していくことで、所得の向上や地域活性化につながることが期待されます。
- ●シカやイノシシなどによる農産物への被害について、これまでも電気牧柵や防護柵の設置、有害鳥 獣駆除班による捕獲対策等を実施してきました。引き続き、農産物への被害防止対策を強化し、農 産物の収量確保による農家所得の安定を図る必要があります。
- ●本町では、「高千穂町農業振興地域整備計画」、「高千穂町農村環境計画」を策定し、この計画に基づき、優良農地の保全、農地が有する多面的機能の維持・発揮を図っています。

- ●中山間地域である本町の農業は、平野部と比べ、広大な農地を確保することが難しく、また、農道や用水路などの農業インフラの整備や維持管理にも多くの労力やコストがかかる、台風などの災害を受けやすいなど、効率性や生産性が低い状況にあります。これまでも農業生産基盤を強化する取組は実施してきましたが、今後の農業のさらなる振興を図る上でも、より一層の農業生産基盤の強化が求められます。
- ●水田耕作に欠かせない組織である土地改良区について、17組織あったものを、3組織に統合する方向性となりましたが、今後、具体的な組織運営のあり方について検討する必要があります。
- ●世界農業遺産に認定された本町の農業ブランド力をこれからも高めていくためにも、持続可能な農業環境を整えていくことが重要です。
- ●町民アンケートの『今後特に力を入れてほしい施策』の回答において、「農林畜産業の振興対策」が 上位にあることから、さらなる農業の振興が求められています。

基本方針

- (a) 将来的な農業の担い手を確保し、本町の継続的な農業の振興を図るため、農業の担い手対策を推進します。
- (b) 農家の所得向上や農作業の効率化を図るため、効率的·安定的な農業経営を推進します。
- (c) 農産物の高付加価値化による農業収益の向上、町内産業全体の振興を図るため、農産物の販売力の強化と6次産業化を推進します。
- (d)農作物への被害防止と農家所得の安定を図るため、鳥獣被害対策の拡充に取り組みます。
- (e) 食育の推進や地元での消費拡大を図るため、地元産農産物の地産地消を推進します。
- (f) 農地が有する多面的な機能の維持や、災害に強く、効率的で生産性の高い農業経営につなげるため、優良農地の保全や農業生産基盤の整備を推進します。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町農業振興地域整備計画	令和3年度~
高千穂町農村環境計画	平成 16 年度~

具体的施策

1 担い手対策の推進

- (ア) **重点** 就農希望者の農業に関する知識や技術を習得する場として、「高千穂ファーマーズスクール(仮称)」の設置を検討するとともに、UUターン者や新規就農者に対する経済的な支援や経営自立に向けたサポートを行い、将来的な担い手の確保を図ります。
- (イ) **重点** 農作物の産地維持に向けて、技術を受け継ぐ後継者の確保・育成(農業経営の事業継承) や、効率的な生産を可能とする基盤整備等、継続的・安定的に生産していく仕組みづくりを推進します。
- (ウ) 認定農業者への借地を含めた土地集積の推進や、集落営農組織の法人化に向けた支援、新規就農者の安定した収益確保に向けた支援など、各種制度を活用した支援を行います。
- (エ) SAP や農協青年部など、若手農業者の活動を支援し、若手農業者同士のつながりや就農定着による地域農業の活性化を図ります。
- (オ) **重点** 中長期の期間で本町に滞在しながら、農作業の体験や実習をすることができるワーキングホリデーや農業実習生の積極的な受け入れを検討します。
- (カ) **重点** 高齢者が意欲を持って生涯働ける農業環境の整備を行います。
- (キ) **重点** 農家民泊や農業体験、観光農園の整備等を推進し、農業の魅力を感じることができる機会を創出します。

2 効率的・安定的な農業経営の推進

- (ア)耕作放棄地の発生を抑制しながら、さらなる農地の有効活用を図り、農地が有する多面的機能の保全や地域農業の持続的な発展を図るため、中山間地直接支払制度や多面的機能支払交付金制度の活用、人・農地プランの実質化などにより、集落営農等地域での共同活動を推進します。
- (イ) **重点** 農業機械の導入により、作業の効率化及び生産者の負担軽減、生産性の向上を図るため、 作業受託組織の充実や、集落営農、農業法人化の支援を行い、安定した収益確保ができる体制の 整備を促進します。
- (ウ) **重点** 経営体力のある認定農業者に対し、農地集積を推進します。
- (エ) **重点** 効率的な農業の実施に向け、最新技術を活用した農業についての調査・研究を進める他、スマート農業導入を検討する農業従事者に対し、支援を行います。
- (オ)経営所得安定対策及び水田活用直接支払交付金などの制度事業を積極的に活用し、農家の経営安 定化を図ります。
- (カ) **重点** 県や JA 等関係機関と連携し、夏秋期の新規作物の導入検討と実証を図ります。また、単品目の栽培に特化した、効率・収益重視の農業経営を推進します。
- (キ) JA や連携する各品目部会、西臼杵3町、西臼杵支庁、農業改良普及センター等関係機関による 栽培技術の向上や販促活動、PR 事業を継続的に展開することにより、高冷地を活かした夏秋産 地ブランドの維持を図ります。

- (ク)安心・安全な農産品づくり、低コスト・生産効率アップへの創意工夫、高品質高価格産品への強いこだわりの展開、販路のネットワーク拡大、高い栽培技術を持った農業経営体の育成、支援により、農作物の付加価値化を図ります。
- (ケ) 化学肥料や化学合成農薬などを低減した環境保全型農業への取組を推奨し、農業が持つ自然循環機能の維持と持続的な生産活動を推進します。

3 農産物の販売力の強化・6次産業化の推進

- (ア) JA の直販部門や、町内の農産物直売所などと連携し、農産物のさらなる販売力の強化に努めます。
- (イ) **重点** 特産品を販売するアンテナショップの設置を推進し、町外に対する販売促進を図ります。
- (ウ)関係機関と連携し、生産・加工・販売までの一貫したコーディネートを図り、6次産業化に取り 組みやすい環境を整備します。
- (エ) **重点** 6次産業化の推進に向け、高千穂町農産物加工連携会議の事業を推進するとともに、道の駅高千穂、がまだせ市場鬼八の蔵等、関係機関と連携した商品開発や販路開拓を行います。

4 鳥獣被害対策の拡充

- (ア) 農作物に対する鳥獣被害を減らすため、電気牧柵や防護柵等設備の計画的な整備・拡充を進めます。
- (イ)狩猟資格の取得促進等の取組を進め、被害防止の担い手となる人材の育成に努めます。

5 地産地消の推進

- (ア)幼児や児童・生徒を対象とした農業体験や料理教室、食育の学習会に取り組む団体を育成する「食育・地産地消推進事業」や、学校給食に地元の農産物を使うことで食育につなげる「ぬくもりランチ」を継続して実施します。
- (イ)道の駅高千穂や、がまだせ市場鬼八の蔵などにおいて地元産農産物の販売を促進することで、地産地消の拡大を図ります。
- (ウ) 県民の食育・地産地消運動を展開する「みやざきの食と農を考える県民会議」と連携した事業を 推進します。

6 優良農地の保全

- (ア)「高千穂町農業振興地域整備計画」や「高千穂町農村環境計画」に基づき、優良農地を保全するとともに、農地が有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- (イ)農業委員会の農業委員や農地利用適正化推進委員を中心に、地域や町、関係機関が連携し、地域 農業の将来について話し合いを行い、優良農地の保全に努めるとともに、農地利用の最適化を図 ります。

- (ア)農地の維持管理費削減や農業の労力軽減に寄与するとともに、災害に強く、効率的で生産性の高い農業につながる農業生産基盤の整備を進めます。
- (イ) 農道や用水路などの農業施設の計画的な整備や、施設の長寿命化を実施し、きめ細かい地域の実 情に応じた農業基盤整備を継続的に行います。
- (ウ) **重点** 台風などの自然災害に強い防災営農について、調査・検討を行います。
- (エ) 17 組織を3組織に統合する土地改良区について、自らの運営の効率化と財政基盤の強化を図るとともに、農業・農村の持つ多面的で公益的な機能の維持を通じて、活力ある地域づくり・農村づくりの一翼を担う組織としての体制づくりを図ります。

百旦夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
農畜産物生産額	養畜産物生産額 戦 4,690 百万円 (R元)		4, 700 百万円	4, 750 百万円
農業経営体数 戦	1, 084	(H27)	1, 084	1, 084
UIJターン農業研修生数 戦	0人	(R2)	2人	2人
集落営農組織の法人化数 戦	1 法人	(R2)	2法人	3法人
新規就農者数 戦	10 人(H27~R 元の合計)		10 人	10 人
新規就農者数 <mark>戦</mark>			(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)



◆がまだせ市場 鬼八の蔵

基本目標 | 地域の資源を活かした活力のあるまちづくり



2 畜産の振興

現状と課題



- ●和牛生産を主とした畜産業は、本町の主要産業となっており、「高千穂牛」は特許庁の地域ブランドにも登録されている本町を代表する特産品です。
- ●しかし、農業と同様に、担い手不足や高齢化が大きな課題となっており、今後、本町の畜産業を維持していくためには、担い手の確保・育成や、高齢者が少しでも長く飼養できる環境を整えることが必要です。
- ●畜産経営の基盤ともなる粗飼料の確保については、制度事業を活用した WCS や牧草の作付けの拡大、収穫機械の導入支援などにより、自給率の向上を図っています。今後も安定的な畜産経営を図るために、自給飼料の作付けの拡大や効率的な自給飼料確保につながる取組が必要です。
- ●畜産農家数の減少は、飼養頭数や子牛市場への上場頭数の減少につながり、延いては市場価格の低下や市場の統合問題につながる恐れがあります。市場価値や市場の存続は、今後の畜産経営に大きな影響を及ぼすため、多頭飼育農家の育成・支援や生産率の向上につながる取組を推進し、飼養頭数、子牛市場への上場頭数の維持を図る必要があります。
- ●2010 年に発生した口蹄疫や鳥インフルエンザ以後、家畜防疫体制の強化を図る取組を行っています。安心・安全な畜産物の供給や産地を守る観点から、今後も引き続き防疫体制の強化を図る必要があります。
- ●「高千穂牛」の販売体制については、平成22年に高千穂牛を販売する「JAミートセンター」や「高 千穂牛レストラン和(なごみ)」が開設され、販売力の強化が図られました。また、ふるさと納税の 最も人気の高い返礼品となっており、ふるさと納税の増収に大いに貢献しています。今後も、高千 穂牛の安定供給により、地域経済の活性化が期待されます。
- ●町民アンケートの『今後特に力を入れてほしい施策』の回答において、「農林畜産業の振興対策」が 上位にあることから、さらなる畜産業の振興が求められています。

基本方針

- (a) 将来的な畜産業の担い手を確保し、本町の継続的な畜産業の振興を図るため、畜産業の担い手対策を推進します。
- (b) 畜産農家の所得向上や負担軽減、管内の飼養頭数の維持による高千穂家畜市場の安定維持を図る ため、畜産物の生産支援体制の充実に努めます。
- (c) 伝染性疾病の発生予防や安心・安全な畜産物の供給を図るため、家畜防疫の強化を図ります。

具体的施策

1 担い手対策の推進

(ア)関係機関と連携しながら、飼養管理が安定するまで、畜産業の担い手の確保・育成のための助成 や支援を行います。

2 生産支援体制の充実

- (ア) 高齢畜産農家の負担軽減、事故防止のため、効率的に家畜を飼養できる環境整備を推進するとと もに、ヘルパー制度など飼養に係る支援体制の充実を図ります。
- (イ) 飼養環境改善や増頭のための畜舎整備、自給飼料確保のための収穫機械の導入等の支援を行い、 個々の畜産経営基盤の拡大、安定化を図ります。
- (ウ) JA を中心に関係機関と連携を取りながら、多頭飼育農家の育成・支援や、死亡・廃用事故の低減、分娩間隔の短縮など生産性向上に向けた取組を進め、母牛飼養頭数の維持を図ります。
- (エ) **重点** 畜産業支援環境の整備に向け、繁殖センターの増設とキャトルステーション(子牛受託施設)の整備を検討し、農業経営における負担の軽減と飼養環境の改善を図ります。

3 家畜防疫の強化

- (ア)関係機関との連携による総合的な家畜防疫を推進し、伝染性疾病の発生予防及び蔓延防止に努めます。
- (イ) 家畜保健衛生所と連携し、畜産農家への定期的な指導や、衛生管理の向上を図ります。

項目名	現状値		目標値	
埃日石			令和7年度	令和 12 年度
農畜産物生産額 戦	4, 690 百万円 (1	R 元)	4, 700 百万円	4, 750 百万円
町内母牛飼養頭数 戦	3, 299 頭 (1	R 元)	3, 300 頭	3, 300 頭

基本目標 | 地域の資源を活かした活力のあるまちづくり



3 林業の振興

現状と課題



- ●町の面積の8割以上が山林である本町にとって、林業は重要な産業の一つであると同時に、森林は 自然環境の保護、町土の保全といった役割を備えていることから、森林の適切な管理・整備が求め られています。
- ●本町では、「高千穂町森林整備計画」を策定し、この計画に基づき、計画的な森林整備を行っています。
- ●しかし、林業従事者の高齢化や、木材価格の低迷等により、林業の担い手不足が深刻となっていることに加え、山林保有者の高齢化や不在等により、未植栽地や管理が行き届いていない森林が増加しています。そのため、担い手に対する支援の仕組みや、効率的に作業を行うことができる林業環境の整備を通して、本町の豊かな里山環境を維持し、活用していくことが求められます。
- ●木材の伐採や搬出作業の効率化、生産性の向上を図るため、計画的に林道や作業路の整備を進めています。また、林道や作業路は、生活道路や観光道路としても有効に活用されるため、法面改良や舗装などの安全対策を講じていく必要があります。
- ●シカ等による造林木被害を防止するための防護柵等の設置を進めています。しかし、未だに被害に 遭っている森林も多くあり、さらに被害防止対策を強化する必要があります。
- ●本町では、豊富な森林資源のもと、原木しいたけ栽培が盛んに行われており、品質も良いことから、 本町の主要産業の一つとなっています。今後も生産性の向上につながる取組を推進する必要があります。
- ●本町は、現在、直営林や分収林などをあわせ、約 1,292ha の町有林を保有しており、計画的に間伐や下刈り等の施業を行いながら、適正管理に努めています。今後も、水源の涵養、国土の保全、生物多様性の保全、地球温暖化の防止などといった森林の持つ多面的機能を維持するため、引き続き適正な整備を行っていくことが必要です。
- ●町民アンケートの『今後特に力を入れてほしい施策』の回答において、「農林畜産業の振興対策」が 上位にあることから、さらなる林業の振興が求められています。

基本方針

- (a) 将来的な林業の担い手を確保し、本町の継続的な林業の振興を図るため、林業の担い手育成を推進します。
- (b)森林の多面的機能の維持と高品質な木材生産による林業所得の向上を図るため、適切な森林整備 を推進します。
- (c) 木材の伐採や搬出作業の効率化、生産性の向上、生活道路や観光道路としての活用を図るため、 林道や作業路の整備を促進します。
- (d) 造林木等への被害防止と林業所得の安定化を図るため、獣害対策の拡充に取り組みます。
- (e)原木しいたけ生産者の所得向上のため、原木しいたけの生産性の向上を図ります。
- (f) 森林の持つ多面的機能を十分に発揮することができるよう、町有林の適正な整備を行います。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町森林整備計画	平成 31 年度~令和 10 年度

具体的施策

● 担い手対策の推進

- (ア) 林業に意欲ある担い手を支援するため、新規就業者への就業支援等を行います。
- (イ) **重点** 林業を志望する若い人が少なくなっていることから、小中高校生に対する林業体験の実施や、「みやざき林業大学校」への入学促進を図り、若い担い手や後継者の育成を図ります。

2 森林整備の推進

- (ア)山林の未植栽地解消と未植栽地の発生防止を図るため、通年植栽ができるコンテナ苗を用いた一 貫作業システムや、伐採事業者の作業コストの軽減につながる機械地ごしらえを推進し、効率的 な再造林を促進します。
- (イ)適切な経営管理が行われていない森林については、「森林経営管理制度」を活用し、森林の適正 な経営管理と林業の振興を図ります。
- (ウ)森林の維持造成を通じて、山地災害の防止、水源の涵養、森林機能や生活環境の保全を図る治山 事業を、県などと連携しながら計画的に取り組みます。
- (エ) 重点 森林利用と環境保全を両立した循環型林業を推進します。
- (オ) **重点** 未植栽地の再造林や、木材の単価上昇につながるよう手入れの行き届いていない山林の 間伐を進めます。

3 林道・作業道の整備

- (ア)作業の効率化や生産性の向上を図るために、安全かつ利便性の高い林道網の整備に取り組みます。
- (イ) **重点** 林業経営活性化及び森林施業の効率化に向け、林道の新設・整備に取り組みます。
- (ウ) 林道は町民や観光客にも利用されることから、道路の危険箇所や老朽化施設の維持・管理に取り 組みます。

4 獣害対策の拡充

- (ア)シカ等による獣害を減らすため、防護柵等設備の計画的な整備・拡充を進めます。
- (イ)狩猟資格の取得促進等の取組を進め、被害防止対策の担い手となる人材の育成に努めます。

5 原木しいたけの生産性の向上

(ア) 乾燥機等の導入支援や作業道改修支援などを行い、原木しいたけの生産性の向上を図ります。

6 町有林の適正な整備

- (ア) 間伐や下刈り等の森林施業を引き続き行い、町有林の適正管理に努めます。
- (イ) 町有林内の作業道を整備し、木材の伐採・搬出作業の効率化を図ります。

項目名	現状値		目標値	
坝口 石			令和7年度	令和 12 年度
林業経営体数 戦	172	(R元)	174	174
素材生産量(戦	66 ∓m³	(R 元)	66 ∓ m³	66 ∓ m³
林業大学校入学者数 戦	0人	(R2)	1人	2人



◆宮崎県森連高千穂共販所

基本目標I

地域の資源を活かした 活力のあるまちづくり



4 観光の振興

現状と課題



- ●本町は、天孫降臨を始めとした日本神話に由来する神社や遺構、夜神楽などの伝統文化に加え、高 千穂峡に代表される豊かな自然・景観を有しており、国内外から多くの観光客が訪れています。そ の多くの観光客が、町内の商店や飲食店、宿泊施設等を利用することで、多くの消費につながるこ とから、観光業は町の産業全体を活性化させる要となっています。
- ●本町では、「高千穂町観光マスタープラン」を策定し、この計画に基づき、観光による町経済の発展や、国際観光の推進、観光による地域活性化など、地域全体の協働による観光の振興を図っています。
- ●現在の本町の観光は、滞在型ではなく通過型の観光が主流となっており、観光客全体に対する宿泊客数の割合は、近年増加傾向にあるものの、令和元年で約15.3%と低い状況にあります。今後、観光地として活力を維持していくためには、訪れる観光客にお金を落としてもらう仕組みづくりが必要であり、観光協会などの関係団体と連携しながら、インバウンドの受け入れ体制の整備や宿泊を伴う魅力的な観光プログラムの作成、幅広い客層に対する新たなPRの展開など、様々な可能性を検証しながら、さらなる魅力的な観光地づくりを目指し、戦略的な観光振興を図る必要があります。

基本方針

- (a)地域経済の活性化や地元観光関連事業所の収益向上のため、観光客の増加につながる観光資源の 有効活用と魅力向上を図ります。
- (b) 多様な旅行形態に対応していくため、観光客の受け入れ体制の整備を促進します。
- (c) 国内外の幅広いターゲットの誘客を図るため、観光情報の効果的な情報発信を行います。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町観光マスタープラン	平成 26 年度~令和 5 年度

具体的施策

● 観光資源の有効活用と魅力向上

- (ア)自然・農業・歴史文化に代表される本町独自の魅力について、観光協会などの関係団体や地域と協力しながら維持していくとともに、さらなる魅力向上や、時代のニーズに応じた活用方法の検討を図ります。
- (イ) **重点** 景観条例及び高千穂町景観計画に基づき、本町の歴史や文化が感じられ、かつ自然と調和した、神話の里にふさわしい景観形成を行うとともに、街並み形成において、歩くこと自体を楽しむことができる仕掛けづくりを図ります。
- (ウ) **重点** 高千穂神社からくしふる神社に至る通りについて、高千穂町の表参道として、歩きたくなるような空間づくりと商業機能の充実を図ります。また、商工会跡地の有効利用について、検討します。
- (エ) **重点** 天岩戸神社や天安河原が集積する天岩戸地区について、三田井地区と連携し、魅力ある 観光拠点としての魅力向上や空間形成を図ります。
- (オ) **重点** 天岩戸地区に「天岩戸交流センターあまてらす館」を整備し、地区内の様々な観光地へ と誘導する観光拠点として活用します。
- (カ) **重点** 鉄道跡地を活用した公園整備を進めるとともに、その公園を高千穂峡や高千穂駅といった町内の観光地を結ぶ機能として活用し、点在する観光スポットの一元化を図ります。
- (キ) **重点** 町内に点在する神社・仏閣・景勝地等についても、それぞれ集客性を検討しつつ整備・PR を行い、新たな観光資源として地域の活性化につなげます。
- (ク) **重点** 夜神楽について、プロモーションや観光客により楽しんでもらえる仕掛けづくりを行う 他、飲食店の利用を誘引するためのイベント・キャンペーンを実施する等、日中だけでなく夜まで楽しめる観光の仕組みづくりを進め、宿泊客の増加につなげます。
- (ケ) **重点** 商店や町民が宿泊施設と連携し、宿泊を伴う観光の促進に向け、効果的な取組の検討を 進めます。
- (コ) **重点** 農泊や地域での体験型の観光など、有名な観光資源だけでなく、町民・地域の温かさや、 町での暮らしの魅力に触れることができる観光プログラムの創出を促進します。
- (サ)「天岩戸の湯」や「四季見原すこやかの森キャンプ場」などの町有施設の有効活用により、観光 客の満足度の向上に努めます。
- (シ)近隣市町村や、阿蘇や別府など九州でも集客力のある観光地と連携し、広域観光を推進することで、さらなる誘客を図ります。

2 観光客の受け入れ体制の整備

- (ア) 訪れた観光客が快適に観光を楽しむことができるよう、観光施設や市街地等の整備、観光案内施設の充実などを図ります。
- (イ) **重点** 様々な観光拠点同士を結び付ける交通ネットワークの整備や移動手段の確保に向け、安全・快適な走行空間の確保や、シャトルバス等の運行によるパークアンドライドを推進します。
- (ウ) **重点** 本町の中心市街地であるとともに、複数の観光資源(高千穂峡・高千穂神社・くしふる神社・旧高千穂駅等)が集積する「賑わい形成中核拠点ゾーン(三田井地区)」を中心に、観光拠点としてふさわしい機能集積や空間形成を進めます。
- (エ) **重点** 幅広い層の観光客が快適に観光を楽しむことができるよう、歩道やトイレの整備、Wi-Fi 環境の整備等を行います。
- (オ) **重点** 外国人観光客が快適に観光を楽しめるよう、多言語に対応できるスタッフの配置や、多言語表記の案内版の整備等を進めます。
- (カ) **重点** 宿泊業者の事業継承を促進し、これまでの宿泊受け入れ可能数の維持に努めます。一方で宿泊客の増加を目指していくためには、繁忙期において宿泊施設のキャパシティが不足するケースもあるため、農泊に対応できる農家の増加に向けて呼びかけを行っていく他、民泊やウィークリーマンション、宿泊場所としての空き家レンタルなど、多様な宿泊手段の確保を検討します。
- (キ) **重点** 教育旅行について、100 人を超える規模の旅行を受け入れるためのキャパシティ確保に向けて、農泊の受け入れ家庭の増加を目指す他、農業・文化体験の機会を提供できる場の充実を図ります。
- (ク) **重点** 武道館等のスポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致について、多くの観光客・宿泊客 の獲得が期待できることから、一般観光客の宿泊キャパシティとの兼ね合いを踏まえながら、誘 致を促進するとともに、訪れた選手と町民との交流の促進を検討します。
- (ケ) **重点** 様々な年代の観光客や、外国人観光客に対して、満足な情報提供や各種サポートが行えるよう、観光案内所や道の駅等のさらなる機能充実を図ります。

3 観光情報の効果的な情報発信

- (ア)現在本町に訪れている観光客層に加え、幅広い客層の誘客に向けたアプローチを行うため、観光 情報のさらなる発信を図ります。
- (イ) **重点** 高千穂峡や高千穂神社等、すでに人気のある観光資源はもちろん、これからアピールしていきたい他の観光資源を含めた観光資源のブランド化を進め、特定の観光資源のみでなく、町全体を観光で楽しんでもらえるような観光プロモーションを進めます。
- (ウ) **重点** テレビや雑誌等のメディアを有効活用することによる情報発信はもちろん、SNS や動画 配信サイト等がもたらす観光への影響力を加味し、最新のトレンド等を踏まえた観光資源の PR 方法を検討します。

- (エ) **重点** 国内旅行については、新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中、近場での旅行を促すマイクロツーリズムや、旅行先でリモートワークをするワーケーションなど、観光客増加に向けて様々な可能性を検討します。
- (オ) **重点** 外国人観光客に向けた PR として、ホームページやガイドブックの多言語化や、多言語の字幕が付いた PR 動画の作成など、外国人向けコンテンツの充実を図ります。
- (カ) **重点** 縁結びや子宝等のご利益を打ち出した神社の PR や、御朱印集めなど時代のトレンドや ニーズを踏まえた観光資源のパッケージ化を進め、新たな観光客層の獲得を狙います。
- (キ) **重点** 日本神話ゆかりの地という特性を活かした外国人観光客のさらなる増加を目指し、本町の歴史·文化や日本神話について、多言語に対応したわかりやすい紹介ができる媒体(パンフレットの多言語化、多言語の字幕付き動画、多言語対応の音声案内等)の作成を検討します。

伍口夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
高千穂町の年間宿泊者数 戦	210 千人 (R 元)		220 千人	300 千人
高千穂町の年間観光客数 戦	1, 368 千人 (R元) 1		1, 500 千人	2,000 千人
県外からの観光客数 戦	·		1, 320 千人	1, 760 千人
観光客による消費額 戦	6, 137 百万円	(R 元)	6, 500 百万円	8, 700 百万円
新たな情報発信施策の実施数 戦	5 事業(H27~R 元の累計)		5事業	5事業
利にな情報光信心泉の夫心数 収	J 丁 未 (n2/~k)	この糸計)	(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)
メディアによる取材件数 戦	51 件 (R 元)		70 件	70 件
誘致した合宿、スポーツ大会数 戦	13 件 (H27~R 元の累計)		15 件	15 件
誘攻したロ伯、ヘホーノ人云数 製			(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)



◆神話の高千穂建国まつり(神様パレード)

基本目標 I 地域の資源を活かした 活力のあるまちづくり



5 商工業の振興

現状と課題



- ●本町には、町民の生活を支える食料品・生活用品等を販売する小売業や自動車整備などのサービス業、生活インフラを支える建設業、地域経済を支える宿泊業や飲食サービス業、農林畜産物などを活用した製造業など、様々な業種の商工業があります。しかし、どの産業分野においても、人口減少に伴う担い手不足や地元消費力の低下、通信販売の利用や近隣都市部での購買の増加、経営者の高齢化などにより、事業所・商店等の廃業や売り上げの減少などが課題となっており、特に、小売業が集中する中心市街地の活力の減退が懸念されます。また、近年の世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、飲食店などの事業所は大きな打撃を受けており、経営支援が必要となっています。
- ●今後は、行政と各産業分野が連携して、人材確保・地域内消費の活性化などを図るとともに、新規 起業者の増加につながる取組などを行い、商工業の持続的な振興を図る必要があります。

基本方針

- (a) 事業所等の経営の継続・安定化を目指し、事業者への経営支援の拡充を図ります。
- (b)中心市街地の賑わいづくりと集客力の向上による商店の収益向上を図るため、中心市街地の活性 化を推進します。

▍具体的施策

1 事業者への経営支援の拡充

- (ア) 町内事業所等の経営の継続・安定化を図るため、商工会や観光協会等と連携しながら、各種制度 に則った支援や商品券発行事業などを引き続き行います。
- (イ)各種団体等と情報共有を行いながら、各産業分野の課題を把握し、必要な対策や支援を講じなが ら、商工業の活力維持を図ります。

- (ウ) **重点** 特定酒類の製造を許可する「どぶろく特区」を設けており、現在1事業者が事業を行っています。他の事業者の参入希望等がある場合、支援を行います。
- (エ)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営に大きな打撃を受けている事業所に対しては、 積極的な経営支援を行います。

2 中心市街地活性化の推進

- (ア)多くの町民が利用する中心市街地の商店等を今後も維持していくため、商工会等と連携し、商店 の利用促進や、空き店舗の活用を図ります。
- (イ) 観光客が様々な買い物やサービスを楽しむことができるエリアとして、観光客の視点も取り入れた中心市街地の活性化を図ります。
- (ウ) **重点** 商業者の事業継承を促進し、小売業や飲食業等の廃業を防ぐことで、市街地の活性化を 図ります。
- (エ) **重点** 市街地における店舗の新規開業支援や、空き店舗の改修支援等を行い、市街地の集客力 向上を図ります。
- (オ) **重点** 軽トラ市やまちゼミなど、市街地での定期的なイベント実施による町の賑わい創出を図ります。
- (カ) **重点** 高千穂神社からくしふる神社に至る通りについて、本町の表参道として、歩きたくなるような空間づくりと商業機能の充実を図ります。また、商工会跡地の有効利用について、検討します。

伍口夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
6次産業化法人数 戦	3 社	(R2)	4 社	5社
市街地イベントでの集客数 戦	16,000人	(R 元)	17, 000 人	20,000 人
古谷地での発用問業に鋳物 難	地での新規開業店舗数 <mark>戦</mark> 9店舗 (H27~R元の累計)		10 店舗	10 店舗
間倒地での制成用条点舗数 収			(R3~R7 の累計)	(R8~R12 の累計)
 新規企業立地件数 戦	1 企業 (H27~R 元の累計)		2企業	2企業
利风正亲立地什致 数			(R3~R7 の累計)	(R8~R12 の累計)
新規オフィス開設数(個人事業者	〇件 (H27~R 元の累計)		2件	2件
含む)戦			(R3~R7 の累計)	(R8~R12 の累計)
コワーキングスペース利用者数 戦	2人 (R2)		4人	5人

基本目標Ⅰ

地域の資源を活かした活力のあるまちづくり



6 雇用・労働環境の 充実

現状と課題 関連する SDG



- ●町内での就労の場の確保は、町外への人口流出防止や移住定住の促進において、重要な要素の一つです。
- ●本町においては、代表的な産業である農林畜産業や観光業の担い手としての雇用の確保が有効だと考えられます。また、コワーキングスペースのさらなる活用や、リモートワーク環境の整備・普及など、多様な働き方に対応できる就労環境の確保に向けた取組も重要です。
- ●若者が町外へと転出する理由として、また、本町への移住・定住をあきらめる理由として、町に「魅力ある仕事が少ない」、「働く場所がない」ということがあげられます。そのため、現役世代人口を確保する上では、雇用対策としての企業誘致や、新規起業を希望する個人への支援などの取組強化が必要です。
- ●誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育で・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てるような、健康で豊かな生活ができるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現が重要視されてきています。そのためには、労働環境の改善や、多様な働き方に対応できる職場環境の整備が必要であり、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた普及啓発や意識向上を図っていく必要があります。
- ●また、本町の穏やかな地域性や、豊かな自然環境は、都会的な生活の中では感じる機会が少ない恩恵であり、心豊かな暮らしを送る上で必要な要素を備えています。自分らしく、心豊かに過ごす・働くことができるまちとしてアピールすることで、移住・定住の促進にもつながることが期待されます。
- ●町民アンケートの『今後特に力を入れてほしい施策』の回答においては、「若者の定住促進、移住者の受入体制の充実」、「企業誘致・起業支援・雇用の場の確保」が上位にあり、自由回答においても、「若者が働く場を確保してほしい」との意見が多く見られました。また、高校生・中学生アンケートにおいても、『高千穂町で就職したくない・住み続けたくない』と回答した生徒の理由として、「就職先が少ない」、「やりたい仕事・業種がない」が上位であることから、さらなる雇用・労働環境の充実が求められています。

基本方針

- (a) 就労希望者や新規起業者が就労・起業しやすい環境づくりを推進するため、就労支援の充実を図ります。
- (b) 町民の生活の安定や地域経済の発展を目指すとともに、企業誘致や新規起業により町内就業を促し、人口流出の抑制や移住・定住の促進を図るため、雇用の確保・拡大に努めます。
- (c) 仕事と生活の調和がとれた社会環境づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスの普及促進に努めます。

具体的施策

1 就労支援の充実

- (ア) 求職者と求人のマッチングをより円滑にするため、関係機関との連携を強化し、情報共有・相談 支援の充実を図ります。
- (イ) 障がい者や勤労意欲のある高齢者など、様々な人材が就労することができる環境づくりに努めま す。
- (ウ) **重点** 農業や建設業等、担い手が不足している業種を中心に、新たな担い手の資格取得やスキル向上に対する支援の実施を検討します。
- (エ) **重点** 町出身の起業者を増やすため、起業者の育成や起業に対する支援を行うまちづくり会社 等の設立を検討します。
- (オ) **重点** 新規起業者に対して経済的な支援を実施するため、家賃や設備投資等に関する負担軽減の制度や、補助金制度などを設けることを検討します。

2 雇用の確保・拡大

- (ア)本町出身の若い世代や移住者が、町内において、やりがいを持って働くことができるよう、企業 誘致等による雇用の拡大や、魅力的な雇用の場の創出に努めます。
- (イ) **重点** 新たに土地の造成を必要とする企業誘致については、本町の自然環境等との調和を図りながら、可能な範囲での敷地造成を行うことを視野に入れ、条件に適する企業の誘致を積極的に推進します。
- (ウ) **重点** 光ケーブル網が町内全域で整備されていることや、豊かな自然環境など、本町で働くことの優位性をアピールし、企業やサテライトオフィスの誘致を推進します。
- (エ) **重点** サテライトオフィスを誘致する際、オフィスの設置場所としての空き家・空き店舗・廃 校の活用を支援します。
- (オ) **重点** 高千穂 IT センターを設置し、IT 関連企業の本町へのオフィス設置を支援することで、雇用を生み出す他、IT 企業ならではのノウハウを地域づくりにも活かし、産業の活性化につなげます。

- (カ) **重点** 本町に定住する働き手だけでなく、町外に住んでいても、地域づくりや新たなビジネス に携わってくれるような「関係人口」のさらなる獲得を目指します。
- (キ) **重点** ホームページや広報紙等、様々なメディアを活用し、本町に移住して働いている人や、 地域に貢献している人の事例を町内外に向けて紹介し、本町で働くことの魅力やメリットを広く アピールします。

3 ワーク・ライフ・バランスの普及促進

- (ア) 町民の誰もが、仕事と自分らしい暮らしを両立することができるよう、労働環境の改善や、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行います。
- (イ)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、コワーキングスペースの活用や、リモートワークの 導入等、多様な働き方が可能な職場環境づくりを支援します。
- (ウ) **重点** 現在設置しているコワーキングスペースのさらなる周知を図り、新規起業や UIJ ターン を検討している人が、本町で仕事をすることに魅力を感じてもらえるよう働きかけます。
- (エ) **重点** コワーキングスペースは、単なる仕事場所としてだけでなく、様々な人が集まることで、 新たなビジネスの創出につながる場となることが期待されるため、コワーキングスペースのさら なる利活用を推進します。
- (オ) **重点** 男女がともに、育児休暇・介護休暇を取りやすい職場環境の実現に向け、企業等に対する啓発を行い、「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所の増加を目指します。
- (カ) **重点** 長時間労働の是正や、働き手の心身の健康保持促進など、働き手が健康的に、やりがいを持って働くことができる職場環境の実現に向け、企業等に対する指導や啓発を行います。
- (キ) **重点** 企業等に対し、テレワークの導入や、ICT の活用による業務の効率化など、時間を効率的に使うことができる働き方・場所を選ばない働き方の普及を促進します。
- (ク) **重点** リモートワークの浸透により、都市部から地方への移住の機運が高まっていることから、 快適にネットを利用できる環境のさらなる整備や、コワーキングスペース等の充実を図ります。

15日夕	現状値	目標値	
項目名	次 /八胆	令和7年度	令和 12 年度
「仕事と家庭両立宣言」を行った	4事業所	5事業所	7事業所
事業所数 戦	(H27~R 元の累計)	り争未別	

基本目標 | 地域の資源を活かした 活力のあるまちづくり



7 高千穂ブランドの総合的な推進

現状と課題



- ●本町は豊かな自然環境や、その自然と共生し続けてきた生活様式や文化が高く評価され、2015年に、本町を含む近隣5町村の地域が「高千穂郷・椎葉山地域」として世界農業遺産に認定されました。また、2017年には、本町を含む祖母・傾・大崩山系周辺地域が「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」として登録されました。
- ●この世界的認証を受け、農林畜産業や観光業の振興、郷土教育などの取組を進めていますが、今後 もこうした高千穂ブランドを最大限に活用することで、産業のさらなる振興や、町民の郷土に対す る誇りや愛着の醸成につながることが期待されます。

基本方針

- (a)農林畜産業や観光業などの産業の振興を図るとともに、町民の郷土に対する誇りや愛着の醸成に つなげるため、「世界農業遺産」・「ユネスコエコパーク」ブランドを有効的に活用します。
- (b) 農産物等の販売促進やふるさと納税額の増加を図るため、高千穂ブランドを広く発信します。

具体的施策

● 「世界農業遺産」・「ユネスコエコパーク」ブランドの有効活用

- (ア)「世界農業遺産」・「ユネスコエコパーク」ブランドを活用した農産物・特産品の販売促進や商品 開発を進めるとともに、世界的認証によるインバウンドの獲得を推進します。
- (イ) **重点** グリーンツーリズム、エコツーリズムを始めとした、「ユネスコエコパーク」や「世界農業遺産」といった高千穂ブランドを最大限に活かすことができる観光を推進します。
- (ウ) **重点** ユネスコエコパークのブランドを活用し、登山やハイキング等、アウトドアアクティビ ティを目的とする観光客の増加を図ります。

- (エ)「世界農業遺産」・「ユネスコエコパーク」について、町民への周知を行い、本町が有する自然・ 文化への理解促進と、町民の郷土に対する誇りや愛着の醸成を図ります。特に、小中高校生に対 しては、本町が世界に誇れる地域であることを知る機会をつくり、郷土への誇りや愛着を育む郷 土教育を推進します。
- (オ) **重点** 世界農業遺産をテーマにした「中学生サミット」や、「GIAHS アカデミー(高千穂高校主催)」を実施し、自然環境や農業文化といった地域の魅力を、児童・生徒が知ることができる機会を提供するとともに、ふるさとを維持していく上での児童・生徒の当事者意識の育成につなげます。
- (カ)世界農業遺産圏域の町村や県、(一社)ツーリズム高千穂郷と連携しながら、世界農業遺産圏域が一体となった取組を進め、観光振興や産業振興を図ります。
- (キ) ユネスコエコパーク圏域の市町や県と連携しながら、ユネスコエコパーク圏域が一体となった取組を進め、観光振興や産業振興を図ります。

2 高千穂ブランドの発信

- (ア) **重点** 様々なメディアや SNS、イベント等を活用し、「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」 ブランドの PR と販路拡大を推進します。
- (イ) **重点** 農林畜産物のさらなるブランド化を図るとともに、特に、夏秋期園芸作物について、PR と販売促進を強化します。
- (ウ) **重点** ふるさと納税について、返礼品目の多くを占める「高千穂牛」だけでなく、野菜やお米の他、まだ知られていない本町の優れた農産物などを広く PR する機会としてふるさと納税を活用し、販売促進を図ります。
- (エ) **重点** 特産品を販売するアンテナショップの設置を推進し、町外に対する販売促進を図ります。

百 日夕	1944/店	目標値	
項目名	名 現状値		令和 12 年度
・ ・・・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5事業	5事業	5事業
新たな情報発信施策の実施数 <mark>戦</mark> 	(H27~R 元の累計)	(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)

【基本目標2】

支え合いのまちづくり健やかに暮らせる

第四部 第二章 基本計画



1	地域福祉の充実	2	高齢者福祉の充実
3	障がい者福祉の充実	4	児童福祉・子育て支援の充実
5	結婚・出産支援の充実	6	生活支援の充実
7	社会保障の充実	8	健康づくりの推進
9	 医療体制の充実		

基本目標2 健やかに暮らせる 支え合いのまちづくり



1 地域福祉の充実

現状と課題



- ●高齢化や人口減少などにより、地域のあり方が変わっていく中で、町民同士が普段から支え合う「我が事・丸ごと」の地域づくりの重要性が増しています。
- ●本町では、「高千穂町地域福祉計画・高千穂町地域福祉活動計画」を策定し、「安心できる暮らしを 地域みんなで支え合うまち高千穂」を基本理念として、質の高い地域福祉の充実を図っています。
- ●「支え手」と「受け手」の関係を越えて、高齢者・子ども・障がい者等様々な主体が互いに支え合い、地域で自分らしく暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けて、行政・地域・事業所等の協働による地域福祉のより一層の充実を図る必要があります。

基本方針

- (a) 町民同士の支え合いや、地域での自主的な活動を促進するとともに、地域福祉の核となるような 人材の育成を図るため、町民の参加による地域福祉の推進に努めます。
- (b)誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会環境づくりを目指し、福祉に関する相談支援体制の充実を図ります。
- (c) 町民が充実した福祉サービスが受けられるよう、福祉施設の整備を推進します。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町地域福祉計画・高千穂町地域福祉活動計画	平成30年度~令和9年度

具体的施策

1 地域住民の参加による地域福祉の推進

- (ア)「地域共生社会」の考え方やその重要性について啓発を行い、地域活動やボランティア活動への 参加者増加を図るとともに、普段の生活における支え合い意識の醸成につなげます。
- (イ)地域における交流拠点の整備や、地域活動への支援を行い、町民同士の支え合いを促進する環境 整備を図ります。
- (ウ) **重点** 社会福祉協議会の人手不足や、福祉の担い手にかかる負担増加の中で、地域での支え合いや見守りを維持させるため、地域での自主的な活動の促進や、地域ボランティア活動の核となるような人材の育成を図ります。

2 相談支援体制の充実

- (ア)分野にとらわれず、様々な相談を受け止めることができるよう、窓口における対応の充実を図るとともに、相談から適切な支援につなぐことができるよう、関係機関同士での連携強化を図ります。
- (イ)地域の困りごとを的確に把握し、支援へとつなぐため、行政・社協と地域での情報共有と訪問支援を推進します。
- (ウ) **重点** 社会的・経済的に支援が必要な人たちを支える助け合いのまちづくりを進めます。

3 福祉施設の整備

(ア)社会福祉協議会や老人福祉館、子育て支援センターなどの福祉施設が老朽化しており、今後、施設の複合化も含め、施設の整備を検討します。

項目名	現状値		目標	票値
供口口	况 (八)但	令和7年度	令和 12 年度	
地域支え合いに関する研修会開催 戦	年1回	(R 元)	年1回	年2回

基本目標2 健やかに暮らせる 支え合いのまちづくり



2 高齢者福祉の充実

現状と課題



- ●本町は、令和元年時点で人口の約42%が高齢者となっており、高齢化が着実に進行しています。今後さらなる高齢化が予期される中、町の持続可能性を考える上でも、社会保障費のさらなる増大に少しでも歯止めをかける必要があるとともに、介護人材の確保が必要となっています。
- ●本町では、「高千穂町第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を策定し、この計画に基づき、高齢者福祉の充実を図っています。
- ●急速に進行する高齢化への対応として、介護予防・重症化予防の推進や、「予防」と「共生」の視点を踏まえ、健康な高齢者を増やす取組や認知症対策が全国的に推進されています。本町においても、町内事業所やケアマネージャーの協力を得ながら自立支援型個別ケア会議を開催し、介護予防や重症化予防のための適切なサービスを提供しています。
- ●また、高齢者がいきいきと暮らすことができる地域社会の形成が求められている中において、本町では、65歳以上の在宅高齢者が利用できるサロン型、サテライト型の介護予防運動教室を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりに取り組んでいます。今後は、地域における高齢者支援の核となるボランティア人材の育成が必要不可欠です。
- ●在宅高齢者世帯の生活支援として給食宅配サービスを実施しています。しかし、調理や配達のボランティアが高齢化しており、今後の事業運営の方向性を検討していく必要があります。
- ●町民アンケートの『今後特に力を入れてほしい施策』の回答において、「高齢者や障がい者などの福祉施策」が上位にあることから、さらなる高齢者福祉の充実が求められています。

基本方針

- (a) 高齢者が必要とする支援を適切に受けることができる体制づくりを進めるため、地域包括ケアシステムを推進します。
- (b)介護を必要とする高齢者やその家族への適切なサービスの提供、介護予防の推進、介護人材の育成を図るため、介護保険制度の適正な運営と介護サービスの充実に努めます。
- (c) 高齢者がいきいきと暮らすことができる地域づくりの形成を目指し、高齢者の健康づくりと安心・安全な生活環境づくりを推進します。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町地域福祉計画・高千穂町地域福祉活動計画	平成30年度~令和9年度
高千穂町第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画	令和3年度~令和5年度

具体的施策

1 地域包括ケアシステムの推進

- (ア)地域の高齢者が、必要とする支援を適切に受けることができるよう、地域包括支援センターが中心となり、提供するサービスのコーディネートや、介護・医療等関係機関との円滑な調整を行っていきます。
- (イ) 地域との情報共有や課題共有を促進し、地域ニーズに応じた支援の充実を図ります。
- (ウ) **重点** 医療・地域連携会議において、医療・保健・介護に携わる関係機関での連携を図ることで、地域の健康課題の効果的な解決に向けて、医療・保健・介護の分野を越えたデータ分析や情報共有を行います。
- (エ) **重点** 福祉の担い手が不足している傾向にある現状や、町内の地域資源が限られていることを 踏まえ、効率的かつ効果的な支え合いの仕組みを検討し、地域包括ケアシステムの構築を進めま す。

2 介護保険制度の適正な運営・介護サービスの充実

- (ア) 利用者のニーズに応じた多様な介護サービスを提供できるよう、事業者等と連携し、サービス提供内容の充実や、介護人材の育成支援を推進します。
- (イ)介護保険事業計画に基づき、介護保険料の適正な徴収と、介護保険給付の適正化を図ります。
- (ウ) 将来的な介護給付費の増加を抑制するために、保険事業と介護予防を一体的に推進しながら、要介護者の重症化を防ぎます。
- (エ) **重点** 介護人材が不足していることを踏まえ、介護人材の資格取得支援等を行います。

高齢者の健康づくりと安心・安全な生活環境づくりの推進

- (ア) 高齢者が参加する地域でのサロンなどを継続的に開催し、高齢者が生きがいを感じながら、いき いきと暮らすことができる地域づくりを推進します。
- (イ) **重点** 高齢者の健康づくりと介護予防に向けて、地域での体操教室の開催や、自主的な運動習慣の定着に向けた呼びかけ・仕組みづくりを進めます。
- (ウ)地域での見守り活動の推進や、町民に対して認知症対策に関する知識啓発等を行い、高齢者が安全に暮らすことができる地域づくりを推進します。
- (エ)在宅高齢者世帯の生活支援として定着している給食宅配サービス事業が、継続的に運営できる体制づくりに努めます。
- (オ)各地域の高齢者クラブの活動を支援し、地域活動や、幼児や児童・生徒との次世代交流を推進します。
- (カ) 高齢者の能力を活かして活力ある社会づくりに貢献しているシルバー人材センターについて、登録者数の増加を図り、さらに高齢者が活躍できる社会づくりに取り組みます。
- (キ) 毎年の各地区の敬老会において、長寿祝いを贈るなど敬老事業を引き続き行います。
- (ク)養護老人ホーム「ときわ園」について、指定管理により適切な施設管理と入居者のサービスの向上を図ります。

佰 日夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
高齢者の運転免許自主返納件数 戦	51 件	(R元)	55 件	60 件
高齢者の通いの場の数 戦	12 地区	(R 元)	15 地区	20 地区
緊急通報装置設置数 戦	143 台	(R 元)	150 台	150 台

基本目標2 健やかに暮らせる 支え合いのまちづくり



3 障がい者福祉の 充実

現状と課題



- ●本町では、「高千穂町障がい者計画」・「高千穂町障がい福祉計画」・「高千穂町障がい児福祉計画」を 策定し、この計画に基づき、障がい者が地域社会の一員として、住み慣れた地域で自立した生活が できるよう、障がい者に対する様々な支援を行うなど、障がい者福祉の充実を図っています。
- ●役場や社会福祉協議会が中心となって、相談窓口の設置や各種支援制度の案内を行っている他、令和2年度より、「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」が西臼杵広域で設置され、相談支援体制の充実と関係機関との連携が図られています。
- ●町民アンケートの『今後特に力を入れてほしい施策』の回答において、「高齢者や障がい者などの福祉施策」が上位にあることから、さらなる障がい者福祉の充実が求められています。

基本方針

- (a) 障がいの有無に関わらず、共生できる地域社会の形成を目指し、障がい者のまちづくりへの参加 を促進します。
- (b) 障がい者・障がい児やその家族が、適切なサービスのもと、安心して生活できる地域社会を目指し、障がい者・障がい児福祉サービスの充実に努めます。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町障がい者計画(第4期)	平成30年度~令和5年度
高千穂町障がい福祉計画(第6期)	令和3年度~令和5年度
高千穂町障がい児福祉計画(第2期)	令和3年度~令和5年度
高千穂町地域福祉計画・高千穂町地域福祉活動計画	平成30年度~令和9年度

具体的施策

● 節がい者のまちづくりへの参加

- (ア)町民に対して障がいについての知識の普及や、差別防止等の啓発を行い、町民の障がいに対する 正しい理解の促進を図ります。
- (イ)地域行事や交流活動への障がい者の参加を促し、障がい者の社会的自立を進めるとともに、障がいの有無に関わらず、町民が互いを支え合うことができる社会の形成を目指します。
- (ウ) **重点** 「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」における相談支援体制の充実を図る とともに、障がい者が積極的に社会に参加できるまちづくりを推進します。

2 障がい者・障がい児福祉サービスの充実

- (ア) 障がい福祉サービスの利用ニーズを的確に把握できるよう、相談支援窓口の充実を図る他、適切な支援につなぐことができるよう、周辺自治体を含めた関係機関との連携を強化します。
- (イ)多様な利用ニーズに対応できるよう、広域での障がい者福祉サービスの活用を図りながら、サービス提供体制の充実を図ります。
- (ウ) **重点** 「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」による相談支援により、保護者や子 どもの不安の軽減、解消につなげます。
- (エ)民間の障がい者施設の運営や、西臼杵地域障がい者自立支援協議会の活動についての支援を行います。

項目名	現状値		目標	票値
模口 有			令和7年度	令和 12 年度
就労支援事業所の利用者数	55 人	(R2)	55 人	55 人

基本目標2 健やかに暮らせる 支え合いのまちづくり



4 児童福祉・子育て 支援の充実

現状と課題



- ●少子化により子どもの人口が減少する一方、子育て家庭のライフスタイルが多様化するのにあわせて、子育て支援に関するニーズも多様化しています。
- ●また、現役世代人口の獲得に向けては、子育て世帯の転出抑制、転入増加を図ることが重要ですが、 そのためには、子育て支援のより一層の充実が求められます。特に、共働き家庭が増加している近 年、個々の家庭がそれぞれの状況に応じ、自ら望む子育てを実現できるような子育て支援が求めら れています。
- ●本町では、「高千穂町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、この計画に基づき、児童福祉・子育て支援の充実を積極的に進めています。また、恵まれた自然環境や、温かな地域性の中で、子どもたちが健やかに、のびのびと成長できるという本町の子育て環境を PR することで、子育て世代の転入につながることが期待されます。
- ●現在本町では、待機児童は発生していませんが、安定した受け入れができるよう、保育士の確保や、 0~2歳児保育、病後児保育、休日保育など、様々なライフスタイルに応じた保育を実現できる体 制を継続することが重要です。
- ●子どもの貧困問題や児童虐待等、子どもと家庭を取り巻く課題は複雑になっており、すべての家庭が健全な子育てを実現できるよう、地域と一体となり、きめ細かな支援を進めていく必要があります。

基本方針

- (a)未就学児を持つ家庭の子育てを支援するため、幼児教育・保育の充実に努めます。
- (b)子育てに対する不安の解消や経済的負担の軽減を図り、すべての子どもと家庭が幸せに暮らすことができるよう、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。
- (c)地域が一体となり、子育てに参加する地域づくりを目指し、地域での子育て支援体制の充実や青 少年の健全育成を推進します。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町子ども・子育て支援事業計画(第2期)	令和2年度~令和6年度
高千穂町地域福祉計画·高千穂町地域福祉活動計画	平成30年度~令和9年度

具体的施策

1 幼児教育・保育の充実

- (ア) 待機児童の発生を防ぐため、幼児教育・保育の適切な定員数を確保します。
- (イ) **重点** 0~2歳児保育や病後児保育、時間外保育・休日保育など、様々なライフスタイルに応じた保育を実現できる体制を引き続き継続します。

2 多様な子育て支援サービスの充実

- (ア)妊娠·出産期から子育て全般にかかる悩みや不安を解消するため、「子育て世代包括支援センター」 と「子育て支援センター」が連携し、相談しやすい体制づくりや情報提供を行います。
- (イ) **重点** 妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業などを行い、母子に対する妊娠・出産からの切れ 目のない支援を行い、母子保健の充実を図ります。
- (ウ) **重点** 出生時・小中学校入学時に支援金を支給する他、中学校卒業まで医療費を無償化する等、 引き続き子育て世帯に対する経済的負担の軽減に向けた支援を行います。また、多子世帯に対し ては支援金を増額し、安心して第2子以降を持つことができる環境を整備します。
- (エ) 児童手当や児童扶養手当などの対象者が適正に手当を受給できるよう、適切な給付業務を行います。
- (オ)ひとり親世帯に対し医療費の助成を行うなど、ひとり親世帯に対する支援を行います。
- (カ)子どもの貧困問題や、児童虐待問題など、複雑かつ多様な課題に対し、きめ細かな対応ができるよう、相談支援体制の充実や、関係機関との連携強化を図ります。
- (キ) **重点** 高千穂町ファミリー・サポート・センターの利用促進・会員増加を図ります。
- (ク) **重点** 「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」による相談支援により、保護者や子 どもの不安の軽減、解消につなげます。

3 地域での子育て支援体制の充実・青少年健全育成の推進

- (ア) 放課後児童クラブやファミリー・サポート・センター事業の実施により、地域における子どもの 居場所づくりを推進します。
- (イ)本町の温かな地域性の中で、子育て家庭を支え、応援することで、子どもたちが心豊かに育つことができる地域づくりを推進します。
- (ウ) **重点** 本町は自然には恵まれているものの、子どもだけで遊ぶには危険が伴う環境でもあるため、大人の目が行き届き、子どもが安全に遊ぶことができる公園等の充実を検討します。
- (エ) **重点** 里親制度についての周知と理解促進を図ります。
- (オ) 青少年の非行を未然に防止し、心身ともに健全で社会性を身につけた人間性豊かな青少年を育成 するため、家庭・学校・地域が連携し、地域ぐるみによる青少年の健全育成を推進します。

百日夕	1月小十/古		目標値	
項目名	現状値		令和7年度	令和 12 年度
待機児童数 戦	0人	(R 元)	0人	0人
病後児の施設利用登録者数 戦	50 人	(R 元)	60 人	70 人
子育てサポート会員数 戦	12 人	(R 元)	20 人	20 人



◆天岩戸保育園

基本目標2 健やかに暮らせる 支え合いのまちづくり



5 結婚・出産支援の充実

現状と課題



- ●全国的に少子化の背景の一つとして、未婚率が上昇していることが考えられますが、若者の人口流 出が多く、結婚を考える相手と出会う機会が少ない本町においても、今後同様に、未婚率が上昇す ることが懸念されます。
- ●これまでも婚活イベントを定期的に実施し、出会いの場を設ける取組をしているものの、参加者本人のプライベートに関わる事柄でもあることから、積極的な参加者の確保が難しい現状となっています。時代の流れに伴う結婚に対する意識の変化を把握しながら、ニーズに対応した出会いの場の創出など、結婚につながる効果的な支援が必要です。
- ●将来に対して経済的不安を抱える若者が多いことから、晩婚化や出産する子どもの数の減少につながっていると考えられます。誰もが不安なく結婚・出産をすることができるよう、経済的支援の充実を図るとともに、安心して妊娠・出産を迎えられるよう、医療・健診体制の充実や、不妊治療を行う上での支援等が必要です。

基本方針

- (a) 結婚の希望を叶えるため、男女が出会う機会を創出する事業を展開します。
- (b) 妊娠や出産の希望を叶えるとともに、妊娠・出産・育児に対する不安を解消するため、安心して 妊娠・出産できる支援体制の充実を図ります。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町子ども・子育て支援事業計画(第2期)	令和2年度~令和6年度
高千穂町地域福祉計画·高千穂町地域福祉活動計画	平成30年度~令和9年度

具体的施策

1 出会う機会を創出する事業の展開

- (ア) **重点** 宮崎婚活支援ポータルサイト「えんむすびみやざき」を活用し、本町が実施するイベント等に関する情報発信を行います。
- (イ) **重点** 町内の農協、建設業、商工会青年部、飲食店組合が連携した「高千穂直会」を継続的に開催し、自然な出会いを創出するイベント等を実施します。また、イベントの実行委員会等の組織メンバーとして若者の参加を促し、出会いにつながる機会のさらなる創出を図ります。
- (ウ) **重点** 企業や団体、地域が主催するスポーツ大会やイベント等の実施を支援し、参加する若者 同士の自然な出会いにつながる機会の創出を図ります。

2 安心して妊娠・出産できる支援体制の充実

- (ア) **重点** 妊娠・出産期から子育て全般にかかる悩みや不安を解消するため、「子育て世代包括支援センター」と「子育て支援センター」が連携し、相談しやすい体制づくりや情報提供を行います。
- (イ) **軍点** 現在、町内の産婦人科では、延岡市の医師が週2回出張する形で診療を行っています。 ニーズに応じて医療の充実を図ります。
- (ウ) **重点** 妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業を行い、母子に対する妊娠・出産からの切れ目のない支援を行います。
- (エ) **重点** 不妊治療に対する助成制度を活用し、子どもを持ちたくても妊娠・出産に結び付かない 家庭に対する支援を行います。
- (オ) **重点** 出生時・小中学校入学時に支援金を支給し、出産の奨励と子育てに対する経済的負担の 軽減を図ります。

項目名	現状値	目相	票值
供口口	2元1八10	令和7年度	令和 12 年度
版注ノぶいし会加 1 ※ ※	10 1 (1107 D = 0 EI = 1)	50 人	60 人
婚活イベント参加人数 戦	40 人(H27~R 元の累計) 	(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)
エナン版法 ノベン . L の 久西 / L 数	1 /4 (107 凡一页图=1)	5件	5件
新たな婚活イベントの企画件数 戦	1件(H27~R元の累計)	(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)
ノ か > . l ナ = 17+0% l . l ナ - 12-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-	O /4 (1107 D = 0 E = 1)	5件	5件
イベントを契機とした成婚件数 戦	O件 (H27~R元の累計) 	(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)
	401 L (1107 D = 0 E = 1)	400 人	400 人
年間出生数(住基人口) 戦	401 人(H27~R 元の累計) 	(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)
	53 人 (R 元)	80 人	80 人

基本目標2 健やかに暮らせる 支え合いのまちづくり



6 生活支援の充実

現状と課題



- ●本町では、町民の健康で文化的な生活を保障するため、県や役場、社会福祉協議会を始めとした関係機関が連携し、生活困窮者に対する支援を行っています。
- ●近年、孤立した高齢者や、ひとり親家庭など、経済的な支援を必要とするケースが多様化しており、 支援が必要な人の把握と適切な支援が必要となっています。
- ●また、全国的に自殺者の減少に向けた取組が進められています。本町でも、「いのちを支える高千穂町自殺対策行動計画」を策定し、この計画に基づき、自殺対策に取り組んでいます。
- ●自殺の原因は、経済的な問題や、人間関係の問題など、社会的な要因によるものが多くを占めており、自治体においても、様々な分野の視点から、生きることに対する包括的な支援として、自殺対策を推進することが求められています。

基本方針

- (a)生活困窮者の健康や生活を維持するため、生活困窮者支援の充実を図ります。
- (b)「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するため、自殺対策の推進を図ります。

関連計画

計画名	計画期間
いのちを支える高千穂町自殺対策行動計画	平成30年度~令和4年度
高千穂町地域福祉計画・高千穂町地域福祉活動計画	平成30年度~令和9年度

1 生活困窮者支援の充実

- (ア)生活保護受給者や離職者、低所得の子育て世帯などの生活困窮者に対する相談支援や、各種制度 に基づく経済的な支援を行います。
- (イ)地域で潜在する生活困窮者を把握し、適切な支援につなげるため、地域や関係機関と連携し、情報共有と早期発見に努めます。

2 自殺対策の推進

- (ア) **重点** 町民の心の健康の保持・促進に向け、保健・医療・福祉・教育・労働等様々な分野で連携し、誰もが幸せに暮らすことができ、自殺に追い込まれることのない社会の形成を進めます。
- (イ)心の悩みに関する相談窓口の周知や、いじめ・ハラスメント等の防止に向けた啓発等を行うとと もに、様々な分野と積極的な情報共有を行うことで、要支援者の把握と適切な支援につなげます。
- (ウ) 国が定める地域自殺対策の「基本施策」と、地域の実態に即した「重点施策」を組みあわせ、本 町の特性に応じた実効性の高い自殺対策を推進します。特に児童・生徒への対策は最も重要な取 組として推進します。

百口夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
生活困窮者相談窓口の設置	_		設置	継続設置
いのちを支える自殺対策推進本	年1回	(D 1)	左1回	左1回
部会及び協議会の開催回数	年1回 	(R1)	年1回	年1回

基本目標2 健やかに暮らせる 支え合いのまちづくり



7 社会保障の充実

現状と課題



- ●国民健康保険制度、後期高齢者医療制度については、高齢化が進んでいく中で、より安定的な運営が求められています。高齢化に伴う医療費の増大が懸念されることから、疾病予防・介護予防等、普段からの健康づくりの促進による医療費削減が重要となっています。
- ●国民年金制度については、日本年金機構と協力・連携しながら、制度の周知と納付意識の向上に努め、県下でも高い納付率を保持しています。今後も、引き続き適正な運用に努めるとともに、さらなる納付率の向上や未加入者の加入促進を図ることが必要です。

基本方針

- (a)国民健康保険の被保険者や後期高齢者が、安定して必要な給付が受けられるよう国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正な運営を行います。
- (b) 国民年金制度は、町民がより安心して老後生活を送るために欠かせない制度であるため、国民年金制度の適正な運用を行います。

具体的施策

■ 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正な運営

- (ア)国の制度動向に注視しながら、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の安定的かつ健全な運営を 推進します。
- (イ)医療費の適正化を図るため、保健分野・介護分野とも連携しながら、健康づくりによる生活習慣病予防、介護予防を図ります。

2 国民年金制度の適正な運営

- (ア)日本年金機構との連携、情報共有を密に図りながら、制度加入や納付手続きなどに係る窓口業務 を適正に行い、安定的かつ円滑な制度の運用を行います。
- (イ)正しい年金制度の周知を図り、納付意識を向上させることで、高い納付率を維持するとともに、 納付が困難な方に対しては、免除申請を推奨し経済的負担を軽減しつつ、万が一の時の社会保障 の確保を行います。
- (ウ) マイナンバーを利用し、各種手続きの簡素化を推進します。

百日夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
特定健診の受診率(国民健康保険 被保険者) <mark>戦</mark>	53. 40%	(R 元)	60%	65%



◆特定健診の様子

基本目標2 健やかに暮らせる 支え合いのまちづくり



8 健康づくりの推進

現状と課題



- ●本町では、「高千穂町保健事業実施計画(データヘルス計画)(第2期)」、「高千穂町健康増進計画」 を策定し、この計画に基づき、町民の健康づくりを推進しています。
- ●町民の健康的な生活を維持するため、各種健診、保健事業に取り組んでおり、各種健診においては、 疾病の早期発見に加え、生活習慣やライフステージに応じた健康づくりの指導・啓発も行っています。
- ●高齢化が進行している本町では、介護予防の視点も踏まえた高齢者の健康づくりが重要です。将来 的な医療費の増大を抑制するためにも、重症化予防・介護予防に向けた取組が必要です。
- ●妊娠期・乳幼児期から高齢期にかけて、町民が生涯にわたって健康でい続けられることが、将来に わたって持続可能な地域社会を形づくる基礎となることから、町民の自発的な健康づくりと、それ を支援する体制の整備を進めていく必要があります。
- ●町民アンケートの『今後特に力を入れてほしい施策』の回答において、「保健・医療体制の充実」が 上位にあることから、さらなる健康づくりの推進が求められています。

基本方針

- (a) 町民が生涯にわたって健康を維持することができるよう、各種健診・がん検診を推進します。
- (b) 町民の健康づくりへの関心を高めるため、習慣的な健康づくりの啓発を行います。
- (c) 感染症への感染リスクを減らすため、感染症予防・対策を強化します。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町保健事業実施計画(データヘルス計画)(第2期)	平成30年度~令和5年度
高千穂町健康増進計画	平成23年度~令和3年度

● 各種健診・がん検診の推進

- (ア) 医療機関等と連携を図りながら、各種健診・がん検診を継続的に実施します。
- (イ)特定健診受診率が低い傾向にある若い層に対し、受診を呼びかけ、受診率のさらなる向上を図ります。
- (ウ) **重点** 妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業を行い、母子に対する妊娠・出産からの切れ目のない支援を行います。
- (エ)健診結果を介護保険事業にも活用しながら、高齢者の健康づくりや介護予防を促進します。
- (オ) **重点** 特定健診の受診率は現在約 50%であり、目標である 60%に達していないため、受診率 の向上に向けて呼びかけを行い、町民が自らの健康状態を改善するきっかけづくりを進めます。
- (カ) **重点** 今後も継続的な健康状態の管理・指導が必要な人に対して、データヘルス計画を活用し、 保健師・管理栄養士等による継続的な支援を行います。特に、本町は高血糖・糖尿病のリスクが 高い傾向にあり、予防に向けた生活習慣の改善方法について、周知・啓発を促進します。
- (キ) **重点** 医療・地域連携会議において、医療・保健・介護に携わる関係機関での連携を図ることで、地域の健康課題の効果的な解決に向けて、医療・保健・介護の分野を越えたデータ分析や情報共有を行います。
- (ク) 児童・生徒の健康管理や健診の実施により、児童・生徒の疾病の早期発見や予防を行います。

2 習慣的な健康づくりの啓発

- (ア) 幅広い年代の町民に対し、健康づくりに関する知識の普及や、正しい生活習慣についての啓発を 行い、町民の健康づくり意識を高めます。
- (イ)健康教室や体操教室、地域スポーツなど、町民が誰でも気軽に健康づくりに取り組むことができる環境整備に努めます。
- (ウ) **重点** 広報紙や回覧板、地域での講演会や教室の開催を通して、健康づくりに向けた食生活・ 運動習慣改善等についての情報発信を行います。

❸ 感染症予防・対策の強化

- (ア) 各種予防接種の接種率向上に向けて、効果的な啓発や支援等を行います。
- (イ) 感染性の強い感染症について、その感染拡大を防ぐために、感染症やその予防に関する正しい知識の啓発や、感染拡大予防の観点から適切な生活環境整備を行います。
- (ウ) 狂犬病予防法に基づく飼い犬への予防接種を引き続き推進します。

項目名	現状値		目標値	
坝口 石	况 /八胆		令和7年度	令和 12 年度
特定健診の受診率(国民健康保険 被保険者) <mark>戦</mark>	53. 40%	(R 元)	60%	65%
人工透析患者の糖尿病性腎症割合 (全保険者) <mark>戦</mark>	28. 00%	(R 元)	27%	25%
糖尿病性腎症による新規透析患者数 戦	0人	(R 元)	2人	1人



◆高齢者サロンの様子



◆グラウンドゴルフの様子

基本目標2 健やかに暮らせる 支え合いのまちづくり



9 医療体制の充実

現状と課題





- ●町立病院では、現在 10 診療科を開設しており、西臼杵地域における中核病院としてその役割を果たしていますが、今後も中核病院として十分な機能を果たすためには、引き続き医師の確保に努めていくことが重要です。
- ●西臼杵地域全体の医療資源の効率的な運用と病院機能の向上に向けて、現在、西臼杵広域での公立病院の設置に向けた病院の再編・統合が検討されています。
- ●現在、町内の産婦人科では、延岡市の医師が週2回出張する形で診療を行っていますが、今後も二一 ズに応じた診療体制の充実が必要です。また、医師会や民間医院との連携により、地域の実情を踏 まえた地域医療の充実に努める必要があります。
- ●町民アンケートにおいて、『高千穂町は住みにくい』と回答した方の理由として、「病院などの医療施設が充実していない」が上位にあるとともに、『今後特に力を入れてほしい施策』の回答においても、「保健・医療体制の充実」が上位にあることから、さらなる医療体制の充実が求められています。

基本方針

- (a) 町民誰もが、身近に適切な医療を受けることができるよう地域医療の充実に努めます。
- (b) 安定して地域医療を提供できる体制を構築するため、医療人材の確保に努めます。
- (c) 今後の町立病院経営の安定化を図るため、西臼杵地域公立病院の経営統合の検討を進めます。

具体的施策

🚺 地域医療の充実

(ア) 町立病院について、今後も西臼杵地域における中核病院としての役割、機能を果たすため、必要な医療を提供できる体制を常に確保するとともに、病院経営の安定化を図ります。

- (イ)地域の医療・保健・福祉・介護の関係者が連携してサービスを提供する包括ケアシステムを構築 し、地域の実情に応じたきめ細かな地域医療体制を実現します。
- (ウ) 医療と介護の連携を強化し、患者の退院から訪問看護の利用へのスムーズな移行を支援します。
- (エ) **重点** 現在、町内の産婦人科では、延岡市の医師が週2回出張する形で診療を行っています。 ニーズに応じて医療の充実を図ります。
- (オ) 重点 医師会との連携に努めるとともに、地域の実情を踏まえた医療の充実に努めます。
- (カ) **重点** 産婦人科診療所の運営支援、県北地域医療のための夜間急病センターの運営支援、ドクターへリの運行支援等、関係機関との連携強化を図りながら、地域医療や救急医療体制の充実を進めます。
- (キ) **重点** 医療・地域連携会議において、医療・保健・介護に携わる関係機関での連携を図ることで、地域の健康課題の効果的な解決に向けて、医療・保健・介護の分野を越えたデータ分析や情報共有を行います。

2 医療人材の確保

- (ア)町立病院の常勤医師の確保・派遣医師の定着を推進し、安定して医療を提供できる体制の強化を 図ります。
- (イ) 重点 宮崎大学や熊本大学、県組織との連携を強化し、常勤医師の継続的な確保を進めます。
- (ウ) 当地域出身の医師に対し、本町の現状や将来構想などの情報提供を行い、本町での就業意欲の醸成に努めます。
- (エ) 医療現場における ICT 化を促進することにより、若き医療従事者が働きやすい環境を整備し、医療人材の確保に努めます。
- (オ)医学部学生や薬学部学生に対する奨学金制度の充実や、高校生や中学生を対象に医療従事者の講演や意見交換など医療への関心を高める取組を行い、将来的な医療人材の確保に努めます。

3 西臼杵地域公立病院の経営統合の検討

(ア) **重点** 今後の病院経営について、人口減少に伴う患者数が減少している状況や、十分な医師数の確保が困難であることを踏まえ、西臼杵三町による公立病院の経営統合を検討します。

百日夕	現状値		目標値	
項目名	7)	龙4人10里	令和7年度	令和 12 年度
高千穂町立病院の常勤医師数 戦	10 人	(R 元)	12 人	12 人
本町出身の常勤医師数 戦	2人	(R 元)	3人	4人
町外の非常勤医師(連携)数 戦	45 人	(R 元)	45 人	45 人

【基本目標3】

育むまちづくり豊かな人間性を

第四部 総合長期計画 基本計画



1	学校教育の充実	2	社会教育の推進
3	スポーツ活動の振興	4	文化・芸術の振興
5	 男女共同参画社会の実現		

基本目標3 豊かな人間性を 育むまちづくり



1 学校教育の充実

現状と課題



- ●本町には現在、5つの小学校と3つの中学校がありますが、少子化が進行する中、児童・生徒数はいずれも減少傾向にあります。そのため、学校運営のあり方について地域を交えて検討し、学校の適正規模化を進めていくことが必要です。
- ●これからは社会の変化に対応できる児童・生徒を育成していくことが重要です。2020 年開始の新学習指導要領には、子どもの「生きる力」を育むため、「主体的・対話的で深い学び」を推進することが目標として掲げられています。今後の社会に対応していくために必要な能力として、外国語教育やプログラミング教育の充実等を進める必要があります。
- ●本町では、「高千穂町学校施設長寿命化計画・教育施設等個別施設計画」を策定し、この計画に基づき、教育環境の計画的な整備を進めることとしています。児童・生徒の数が減少している中で、一人ひとりの豊かな学びをきめ細かに支援していく環境を整備していくことが重要であるとともに、全国的にも進められている教育現場でのICT活用も推進していく必要があります。
- ●また、少子化の影響に加え、町外の高校へと進学する生徒が多くなっていることから、高千穂高校の生徒は減少傾向にあり、令和元年度では332人となっています。高千穂高校の存在は、地域の活力を維持する上でも大きな役割を担っていることから、高千穂高校の魅力向上(進学率の向上、独自の学びを提供できる機会の提供等)や、町内でも幅広い学びや体験を得ることができるような環境整備を進め、生徒数の維持・増加を図っていく必要があります。

基本方針

- (a) 本町の児童・生徒の豊かな人間性や生きる力、確かな学力を育むため、学校教育の充実を図ります。
- (b) 本町の児童・生徒が、安全な学校施設での教育が受けられるよう、また、身近に高等教育が受けられるよう教育環境の充実を図ります。
- (c) 高度情報化社会や国際化などに対応できる児童・生徒を育成するため、新たな時代に対応する教育の推進を図ります。

関連計画

計画名		計画期間
高千穂町学校施設長寿命化計画	·教育施設等個別施設計画	令和3年度~令和12年度

具体的施策

1 学校教育の充実

- (ア)児童・生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するための学校教育を推進します。
- (イ)様々な体験学習やキャリア教育を通して、児童・生徒の主体的に学ぶ姿勢と生きる力を育みます。
- (ウ)特別支援教育の充実を図り、障がいのある児童・生徒の自立や学習上の困難の改善を支援します。
- (エ) スクールアシスタントの配置により、不登校児の支援を行います。
- (オ) 遠距離通学費支援や要保護・準要保護児童支援により、学校教育にかかる家庭への負担軽減を図ります。
- (カ) 部活動の活性化を図るため、競技大会やコンクールへの出場支援を行います。
- (キ) **重点** 認定こども園・保育園から小・中学校までの連携を強化するとともに、高千穂高校生と小・中学生との交流を行い、高千穂高校の魅力を伝えることで、本町で学び続ける児童・生徒の育成を図ります。

2 教育環境の充実

- (ア)計画的に学校施設の改修や改善を行うとともに、備品の取り換え等を随時実施し、児童・生徒の 安心・安全な学校生活の維持に努めます。
- (イ) 学校給食について、単独校調理場方式により安心・安全で温もりのある給食を提供するため、各学校の給食調理員の安定確保や給食施設の充実を図ります。
- (ウ) 学校の統合について、将来的な児童・生徒数の状況を鑑み、地域と積極的に協議しながら、望ま しい学校配置のあり方について検討します。
- (エ)老朽化が進む高千穂中学校については、高千穂高等学校との中高連携や移転・建替を検討します。
- (オ) 重点 高校・大学への進学率向上に向け、学力向上を目的とした公設塾等の設置を検討します。
- (カ) **重点** 高千穂高校の魅力向上に向け、魅力の発信を推進するとともに、本町を代表する産業である農業・観光業について、本町にマッチする専門的な学びが習得できる学科及びコースの新設等、町内外から高千穂高校へ進学する生徒数の増加に向けた取組を検討します。

3 新たな時代に対応する教育の推進

- (ア)情報教育やプログラミング教育等、ICT を活用できる児童・生徒を育成するための教育を充実させるとともに、そのための環境整備として、学校教育現場へのICT 設備の導入を検討します。
- (イ) 国際感覚豊かな児童・生徒を育成するため、外国語教育や外国人との文化交流を推進します。
- (ウ)郷土教育や地域での体験学習等を通して、地域社会や少子高齢化など本町の現状や将来の状況を 学ぶ機会を設けるとともに、本町に愛着を持ち、将来的に本町に貢献してもらえる人材の育成を 図ります。
- (エ) **重点** 町内においても幅広い学びや体験ができるよう、教育環境や教育プログラムの充実を図ります。特に、プログラミング教育やICTを活用した教育について、誘致したIT企業と連携して実施するなど、先進的な教育を満足して受けることができるような教育体制の整備を進めます。

項目名	現状値		目標値	
坝口 石			令和7年度	令和 12 年度
高千穂高校全校生徒数 戦	332 人	(R元)	332 人	332 人
本町から高千穂高校に進学する生 徒の割合 戦	57. 10%	(R2)	70%	80%
将来地元での就職を希望する高千 穂高校生の割合 <mark>戦</mark>	11. 60%	(R2)	12%	15%



◆中学校での授業の様子

基本目標3 豊かな人間性を 育むまちづくり



2 社会教育の推進

現状と課題 garantee state s



- ●「人生 100 年時代」において、町民誰もが生涯にわたって、自ら望む学びを実現できる社会教育環境を整えていくことの重要性が増してきています。
- ●現在、本町では、町民の学びの場として、年間 15 講座の生涯学習講座の開講し、約 200 人の町民が受講しています。また、「町民のつどい」で、自主活動グループ等の活動を紹介するなどして生涯学習への取組意識の向上を図っています。今後、学習内容のさらなる充実を図るため、町内での生涯学習指導者育成に加え、町民の学習ニーズに応じた講師の確保を検討していく必要があります。
- ●現在、コミュニティセンターや中央公民館、町立図書館等の社会教育施設が、社会教育活動の拠点 として活用されています。しかし、いずれの施設も老朽化が進んでおり、今後、施設の複合化も含 め、町民が安心して利用しやすい施設のあり方を検討する必要があります。
- ●若者が進学・就職で町外へと流出していくケースが多く、人口減少の大きな要因となっています。 将来的に本町に定住してもらうため、児童・生徒が町への誇りや愛着を持つことにつながるような 郷土教育を進めることが必要です。
- ●人権教育・人権啓発については、小中学校での家庭教育学級や「町民のつどい」などにおいて人権に関する講座や講演会の開催、人権に関する映画の上映、花の植樹を通じて命の大切さや思いやりの心を育む「人権の花運動」の実施などにより、人権教育・人権啓発に取り組んでいます。今後、多様化する社会において、さらなる人権意識の醸成が必要です。

基本方針

- (a) 町民誰もが、生涯にわたって自ら望む学びを続けることができるよう、生涯学習の充実を図ります。
- (b) 町民が身近に快適な環境で社会教育活動や生涯学習ができるよう、社会教育施設の充実を図ります。
- (c)郷土への愛着や誇りを持ち、将来的に本町に貢献してもらえる人材を育成するため、郷土教育を 推進します。
- (d)町民一人ひとりの人権意識の高揚を図るとともに、すべての町民の人権が尊重されるまちづくり を進めるため、人権意識の醸成に努めます。

1 生涯学習の充実

- (ア) **重点** 誰もが生涯学び続けることができ、生きがいを持つことができる環境の整備に向け、生涯学習講座について、現在行っている定期講座の他、夏休みこども講座、出前講座、地区講座を継続して実施します。
- (イ) **重点** 生涯学習講座について、講座を担当する講師の確保が課題となっていることから、町内 外から幅広く講師を招聘する等、講師人材の確保を進めます。
- (ウ)地域団体や社会教育団体等の活動への支援を行い、町民の自主的な生涯学習・社会活動を推進します。
- (エ)生涯学習講座等を通した仕事のスキル向上・資格取得などの支援を行い、年齢や性別等に関わらず、誰もが社会の担い手となり、活躍できる地域を実現します。

2 社会教育施設の充実

- (ア) 誰もが公民館等の社会教育施設を快適に活用できるよう、施設や備品の適正管理に努めます。
- (イ) 町立図書館について、蔵書の充実、「家族読書だより」やホームページなどによる情報発信、蔵書の検索システムや予約システム導入による利用しやすさを PR するなどし、多くの町民が利用する図書館を目指します。
- (ウ) **重点** 町立図書館を中心に読み聞かせやイベント等を実施し、子どもから高齢者まで誰もが読書を楽しむことができる環境づくりを進めます。
- (エ) **重点** 生涯学習の拠点となる施設について、図書館や文化施設を備えた複合施設の整備を検討します。

3 郷土教育の推進

- (ア) **重点** 児童・生徒が町への愛着を持つことにつながるような郷土教育を進めることで、将来的に本町に定住し、働く若者の人口を増やすだけでなく、関係人口として本町に貢献してくれるような人材の増加にもつなげます。
- (イ) **重点** 神楽や伝統芸能など、本町の歴史・文化を学び、体験すると同時に、地域との交流を深める機会を提供することで、子どもたちが町に対して抱く愛着を育みます。
- (ウ) **車点** 世界農業遺産をテーマにした「中学生サミット」や、「GIAHS アカデミー(高千穂高校主催)」を実施し、自然環境や農業文化といった地域の魅力を、児童・生徒が知ることができる機会を提供するとともに、ふるさとを維持していく上での児童・生徒の当事者意識の育成につなげます。

4 人権意識の醸成

- (ア)町民に人権問題を身近に感じてもらうよう、学校教育や生涯学習を通して人権教育や啓発を行います。
- (イ) LGBTQ や多文化共生など、近年課題としてとらえられることが多くなった人権問題について、 正しい知識や理解を啓発します。

1百日夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
公民館講座への参加者数 戦	406 人	(R 元)	410 人	420 人
公民館講座のプログラム 戦	12 講座	(R 元)	12 講座	13 講座
公民館組織再編に関する検討会 戦	0 回	(R 元)	1 回	2回



◆世界農業遺産・ユネスコエコパーク中学生サミット

基本目標3 豊かな人間性を 育むまちづくり



3 スポーツ活動の 振興

関連する SDGs





現状と課題

- ●地域スポーツの振興は、スポーツを通して町民が「楽しさ」「喜び」を感じることができるだけでなく、町民の健康づくりや世代や地域を越えた交流という側面においても重要な役割を果たします。
- ●本町では、体育協会やスポーツ少年団への支援を行い、競技力の向上や競技の普及啓発に努めているとともに、スポーツ推進委員を中心に、地域でのスポーツ活動や大会運営等の支援を行い、地域スポーツの振興を図っています。しかし、少子高齢化の影響により、スポーツ人口の減少や活動を主導する担い手の育成が課題となっています。今後はスポーツ少年団員への加入促進や生涯スポーツの普及促進、関係団体等の連携強化を図ることが重要です。
- ●また、多くの社会体育施設が老朽化しており、快適にスポーツができる環境整備が必要となっています。

基本方針

- (a) スポーツを通して、町民同士の交流や健康づくりを促進するため、地域スポーツ活動の推進に努めます。
- (b)スポーツ活動の普及や競技力の向上を図るため、スポーツ活動を主導する人材の育成に努めます。
- (c) 町民が安全かつ快適にスポーツを楽しむことができるよう、社会体育施設の整備を進めます。

1 地域スポーツ活動の推進

- (ア)あらゆる世代の町民に対し、スポーツ自体の魅力やスポーツを通した交流の楽しさ、健康づくりにおけるスポーツの役割等について普及し、町民のスポーツ参加意識の高揚を図ります。
- (イ)スポーツ人口の増加に向けて、年代に応じたスポーツ教室等を開催し、気軽にスポーツを始める ことができる機会を設けます。
- (ウ)体育協会やスポーツ少年団への補助を行い、競技力の向上及びスポーツ人口の確保を支援します。
- (エ)スポーツ大会やイベントを実施し、地域スポーツにおける機運の上昇や、他地域とのスポーツを 通した交流を図ります。

2 スポーツ活動を主導する人材の育成

- (ア)スポーツ推進委員の継続的な確保に加え、各種講習会等への参加による推進委員の育成・指導技術向上を図ります。
- (イ) 指導者の養成や体育協会等の組織強化を支援し、競技力の向上を図ります。

3 社会体育施設の整備

- (ア) 老朽化した社会体育施設の整備・改修を行い、町民が安全にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。
- (イ) 小中学校の体育館など、身近な体育施設を整備し、誰もがスポーツを楽しむことができる場所と して活用します。

項目名	項目名 現状値		目標値	
坝口 石	近 小胆	令和7年度	令和 12 年度	
誘致した合宿、スポーツ大会数 戦	 13 件(H27~R 元の累計)	15 件 (R3~R7 の累計)	15 件 (R8~R12 の累計)	

基本目標3 豊かな人間性を 育むまちづくり



4 文化・芸術の振興

現状と課題



- ●本町はその長い歴史に由来する神社や史跡を始めとした多くの文化財を有しており、埋蔵文化財については、専門家との協力による調査を行いながら、文化財の保存や発掘、未指定の文化財の指定を進めています。
- ●集落ごとに夜通し奉納される「夜神楽」は、神話に由来する文化として、今でも地域で受け継がれています。「高千穂の夜神楽」は、国指定の重要無形民俗文化財として登録されており、地域のつながりを深める行事として、また、本町の重要な観光資源として、町にとって欠かせないものとなっていますが、後継者の減少により、保存・継承が難しくなっている地域もあり、その対策が課題となっています。
- ●町民の文化・芸術活動については、町内の文化団体への支援や、文化イベントの開催を通して、町 民が多様な文化芸術に触れることができる機会を提供しています。しかし、少子高齢化・人口減少 に伴い、活動者数が減少し、存続が危ぶまれる団体も少なくありません。
- ●現在、戦争時の疎開や神話、観光が縁で、沖縄県豊見城市・南城市、長野市戸隠地区、台湾花蓮市と 姉妹都市等の盟約を結んでおり、様々な分野で交流を行っています。今後は、民間同士の交流も盛 んに行われることが期待されます。
- ●町民アンケートにおいて、『高千穂町は住みよい』と回答した方の理由として、「まちに歴史や伝統が感じられる」が上位にあることから、文化・芸術の振興は、町民の住みよい環境を持続させる重要な要素となっています。

基本方針

- (a) 本町が有する有形・無形の文化財を後世に残すため、文化財の保存・継承を推進します。
- (b) 観光振興や、町民の郷土に対する誇りや愛着の醸成を図るため、歴史や文化財を活用したまちづくりを推進します。
- (c) 町民の文化・芸術への関心を高めるため、文化・芸術活動の振興を図ります。
- (d)姉妹都市等の盟約を結んでいる都市や地域と、さらなる人的交流や経済交流を図るため、姉妹都市交流を推進します。

1 文化財の保存・継承

- (ア) 史跡、神像・仏像の指定・登録文化財や、樹木等の天然記念物・景勝地などについて、地域や関係機関の協力を得ながら、保存と継承を進めます。また、埋蔵文化財や未指定文化財について、開発事業者等と連携を図りながら、調査・保存に努めます。
- (イ) 国指定の無形民俗文化財である高千穂の夜神楽について、地域や関係機関と連携しながら、継承 に向けた取組を進めます。
- (ウ) 高千穂神社と連携して、国指定の有形文化財である高千穂神社本殿や鉄造狛犬などの防災対策を 講じます。
- (エ) **重点** 神楽や棒術などに代表される伝統芸能について、後継者の育成や保存団体に対する経済 的支援等を積極的に行い、保存・継承を図ります。
- (オ)文化財保護に携わる人材の育成を図るとともに、郷土史や文化財に興味を持ち、語り継いでくれるファンの獲得に努めます。
- (カ) **重点** 神社や史跡、文化財などの保存や掘り起こしを推進するとともに、町の魅力を発信する 上での効果的な活用を図ります。
- (キ) **重点** 文化財や歴史資料、伝承等について、考古学や民俗学等の専門的見地から研究を進め、 文化的・歴史的価値の向上を図ります。

2 歴史や文化財を活用したまちづくりの推進

- (ア)歴史ある本町において、文化財の多くが観光資源としても活用されていることから、文化財の保存や魅力の発信を推進します。
- (イ) **重点** 高千穂の夜神楽について、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた働きかけを行い、世界ブランド獲得による町のさらなる PR と観光振興、シビックプライド(町に対する誇り)の向上を目指します。
- (ウ)神楽などの伝統行事が、「世界農業遺産」の認定や「ユネスコエコパーク」の登録に大きく関わっていることを周知し、インバウンドなどの誘客や、町民の郷土に対する誇りの醸成につなげます。
- (エ) **重点** 地域に伝わる独自の食文化や生活習慣等、日々の暮らしにおける独自性や魅力を再認識するとともに、観光客が地域行事への参加や農泊等、町民と触れ合う機会を通して、その魅力を感じることができる仕組みを創出します。

③ 文化・芸術活動の振興

- (ア) 文化団体や活動グループに対し、補助金による支援等を行い、活動の充実を促進します。
- (イ) 文化・芸術の作品展示や公演誘致を行い、町民が文化・芸術に触れる機会を提供します。
- (ウ) 町民の文化活動の成果を展示・発表する機会を設け、文化活動の活性化を図ります。
- (エ) 眞名井オフィス(旧法務局跡)に開設するアートギャラリーを活用し、町民の文化・芸術に対する関心を高めます。

4 姉妹都市交流の推進

- (ア)現在、姉妹都市等の盟約を結んでいる都市や地域と行っている人事交流やスポーツ交流、文化交流、教育交流、観光交流、経済交流など様々な交流を通じ、子どもから高齢者まで幅広い世代の町民が、姉妹都市とのつながりをこれからも実感できるよう交流を継続します。
- (イ) 観光交流、経済交流など、民間同士の交流を図り、経済効果につながるような交流を推進します。

項目名	現状値		目標値	
タロ石		九八世	令和7年度	令和 12 年度
国・県・町指定無形文化財の保存 会数 <mark>戦</mark>	31 団体	(R 元)	31 団体	31 団体
保存会で活動する児童・生徒数 戦	41 人	(R 元)	45 人	50 人



◆道行神楽

基本目標3 豊かな人間性を 育むまちづくり



5 男女共同参画社会 の実現

現状と課題



- ●男女の個人としての尊厳が尊重され、性別に関わらず能力を発揮し、活躍することができる社会の 実現に向け、家庭・学校・職場・地域社会等あらゆる場面において、男女共同参画意識の浸透や制 度づくりが必要となります。
- ●本町においては、「高千穂町男女共同参画推進計画」を策定し、この計画に基づき、男女共同のまちづくりを推進しています。今後、職場環境や、審議会・委員会等政策決定の場において、女性の活躍推進や女性リーダーの育成を進めていくことが重要です。

基本方針

- (a) 男女がともに活躍し、自己実現と社会への貢献を果たすことができる社会の実現を目指し、男女 共同参画を推進します。
- (b)地域や職場等において男女共同参画が積極的に推進されるよう、男女平等・男女共同参画の意識 啓発に努めます。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町男女共同参画基本計画(高千穂町 DV 防止基本計画含む)	平成 28 年度~令和 3 年度

1 男女共同参画の推進

- (ア)家庭・学校・職場・地域社会等あらゆる場面における男女共同参画社会の実現に向けて、男女の 社会活動における自由な選択に影響を及ぼす慣習・慣行の改善を図ります。
- (イ) 庁内における女性リーダーの登用・育成や、政策決定過程(各種委員会・審議会等)への女性の 積極的な参画を図ります。
- (ウ) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の視点から、男女がともに、仕事と子育て、介護等を両立することができるよう、労働環境の改善を図ります。

2 男女平等・男女共同参画の意識啓発

- (ア) 男女平等意識、男女共同参画意識の醸成に向けて、学校や職場などでの啓発や、研修会等を行います。
- (イ) **重点** 職場や地域において、男女共同参画が積極的に推進されるよう、企業や自治会等に対する啓発を行います。
- (ウ) **重点** 男女がともに、育児休暇・介護休暇を取りやすい職場環境の実現に向け、企業等に対する啓発を行い、「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所の増加を目指します。
- (エ)企業等に対し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発や指導等を行います。
- (オ)様々なハラスメントや、DV(ドメスティックバイオレンス/夫婦・パートナー間暴力)の防止に 向けて、意識啓発や相談窓口の周知を行います。

項目名	現状値	目標値	
坝口 石	次 /八胆	令和7年度	令和 12 年度
「仕事と家庭両立宣言」を行った 事業所数 戦	4 事業所 (H27~R 元の累計)	5事業所	7事業所

【基本目標4】

やすいまちづくり安全かつ快適な暮らし

第四部 総合長期計画 基本計画



1	効果的な土地利用・まちづくりの推進		
2	道路・地域交通網の整備	3	移住・定住及び住宅政策の推進
4	上水道・下水道の整備	5	自然環境の保護
6	交通安全対策の強化	7	防犯対策・消費者保護の強化
8	消防・救急体制の強化	9	防災体制の強化
10	情報化の推進		

基本目標4 安全かつ快適な 暮らしやすいまちづくり



1 効果的な土地利用まちづくりの推進

現状と課題



- ●今後、過疎化・高齢化が進行する中で、農地や商業地などにおける未利用地の増加が懸念される中、本町を代表する農業・観光といった産業の振興や、移住・定住の促進に向けて、効果的な土地利用を推進する必要があります。また、土地利用や都市計画においては、本町の財産である豊かな自然や景観、歴史・文化資源などとの共存という視点も必要不可欠です。
- ●本町では、「高千穂町まちづくり基本計画」を策定し、この計画に基づき、本町独自の魅力を十分に発揮し、かつ都市機能を十分に備えた、高千穂ならではの住みやすさ・快適さを追求したまちづくりを目指すこととしており、賑わい形成中核拠点ゾーンとして三田井地区を、賑わい形成拠点ゾーンとして天岩戸地区の整備を進めています。また、「高千穂町景観計画」を策定し、本町の魅力ある地域景観を維持しつつ、今後のまちづくりに活かしていきます。
- ●本町では、昭和 54 年度から地籍調査事業に着手し、令和元年度末時点で 93.1%の進捗率となっています。今後も、早期の事業完了に向け、計画的な事業推進が求められます。

基本方針

- (a) 自然的土地利用、都市的土地利用の調和を図るとともに、土地の用途を効果的に活用するため、 計画的な土地利用を推進します。
- (b) 本町の自然や景観、歴史・文化資源と共存しつつ、快適かつ住みやすい生活を実現するため、高 千穂の魅力を活かした都市計画を推進します。
- (c) 土地の正確な情報のもと、土地の適切管理や円滑な土地利用を推進するとともに、固定資産税の 適正課税に資するため、地籍調査の推進を図ります。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町まちづくり基本計画	平成 27 年度~
高千穂町景観計画	平成 29 年度~
高千穂町農業振興地域整備計画	令和3年度~

1 計画的な土地利用の推進

- (ア)農業振興地域や都市計画用途区域、国定公園の特別地域などに指定された土地については、その 用途や規制に基づく土地利用を行います。
- (イ)農地については、優良農地を保全するとともに、遊休農地の発生を防ぐ取組を進めます。
- (ウ)山林については、水源の涵養、国土の保全、生物多様性の保全、地球温暖化の防止などといった 森林の持つ多面的機能を維持するため、適正な山林の保全に努めます。
- (エ) 商業地や宅地の未利用地については、企業誘致や新規起業、移住・定住につながる有効利用を図ります。
- (オ) 遊休町有地については、売却も含め、有効利用を検討します。

2 高千穂の魅力を活かした都市計画の推進

- (ア) 本町の自然や、歴史・文化資源と共存した都市計画や景観づくりを推進します。
- (イ) **重点** 中心市街地における商店や都市機能の充実を図り、コンパクトで生活しやすいまちづくりを進めます。
- (ウ) **重点** 景観条例及び高千穂町景観計画に基づき、本町の歴史や文化が感じられ、かつ自然と調和した、神話の里にふさわしい景観形成を行うとともに、街並み形成において、歩くこと自体を楽しむことができる仕掛けづくりを図ります。
- (エ) **重点** 高千穂神社からくしふる神社に至る通りについて、高千穂町の表参道として、歩きたくなるような空間づくりと商業機能の充実を図ります。また、商工会跡地の有効利用について、検討します。
- (オ) **重点** 天岩戸神社や天安河原が集積する天岩戸地区について、三田井地区と連携し、魅力ある 観光拠点としての魅力向上や空間形成を図ります。
- (カ) **重点** 天岩戸地区に「天岩戸交流センターあまてらす館」を整備し、地区内の様々な観光地へ と誘導する観光拠点として活用します。

3 地籍調査の推進

(ア) 年次計画に基づき、地籍調査の適正かつ着実な事業推進を図ります。

15日夕	刊化估	目標	票値	
項目名	現状値		令和7年度	令和 12 年度
地籍調査の進捗率	93. 1%	(R1)	96. 5%	100%

基本目標4 安全かつ快適な 暮らしやすいまちづくり



2 道路・地域交通網の整備

現状と課題



- ●道路は、町民の安全で快適な生活と地域の活性化を実現するための重要な社会資本であり、災害時の救援物資の輸送、救助、救急、消火活動等の緊急活動を迅速に実施するためにはなくてはならない基盤施設です。
- ●九州中央自動車道は、全延長 95km のうち、現在 58.3km が事業化され、その内 28.5km が供用開始 されています。本町の自立ある発展、さらには九州の一体的発展を図るには、高速交通ネットワー クの整備が不可欠であり、九州の中央部で東西を結ぶ本路線が整備されることにより、災害時の緊 急輸送ルートの確保、救急医療体制の向上、また、産業・経済の振興や町民の利便性の向上が図ら れるため、早期整備が喫緊の課題となっています。
- ●本町における国道の改良は概ね完了していますが、台風等による災害を受けることも多く、また、カーブや坂道も多いため、今後も生活基盤を支える幹線道路としての機能性を高めていく必要があります。また、県道についても、国道と同じく本町の幹線道路であるため、さらなる整備促進が求められます。
- ●町道の状況は、令和2年4月現在357路線、実延長373.4kmであり、改良率27%・舗装率89.6%となっています。町道の整備にあたっては、複雑で急峻な地形に位置するものが多いため工事費が割高となり、幹線道路に比べ整備が立ち遅れている状況であるとともに、老朽化や車両の大型化により、道路の損傷が激しく維持管理費用は年々増加しています。また、本町では、「高千穂町橋梁長寿命化修繕計画」、「高千穂町トンネル長寿命化修繕計画」を策定し、この計画に基づき、町道の橋梁やトンネルの健全性の確保、安全で効率的な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図っています。町道の整備については、今後、財政状況も考慮しながら、計画的に進める必要があります。
- ●町道の草刈りや道路清掃作業は、各公民館で主体的に行われています。しかし、町民の減少、高齢化により、公民館による維持管理が困難な地区もでてきており、今後の管理方法について検討していく必要があります。

- ●現在、町外との交通ネットワークは、民間バス事業者により、延岡市や熊本市、福岡市とを結ぶ特 急バスなどが運行されており、町民の通学や通院、空港までの移動手段などとして、また、観光客 が来町する際の移動手段として利用されています。今後も、町民の利便性や、誘客による地域経済 の活性化のために、継続的な運行が求められます。
- ●平成 16 年から運用している町営のコミュニティバス、通称「ふれあいバス」は、運転免許を持っていない方や高齢者、学生などにとって必要な移動手段として利用されており、地域の実情や要望等を踏まえ、運賃や路線、運行時間等の随時見直しを行いながら、運行しています。しかし、人口減少に伴い、利用者も年々減少しており、運行経費の増大が課題となっています。
- ●町民アンケートにおいて、『高千穂町は住みにくい』と回答した方の理由として、「買い物に不便」、「交通の不便さ」が上位にあるとともに、『今後特に力を入れてほしい施策』の回答においても、「道路網の整備促進」、「バスなどの公共交通の充実」が上位にあることから、さらなる道路交通網や地域交通体系の整備充実が求められています。

基本方針

- (a)交通アクセスの大幅な改善につながる高速道路の早期開通を目指し、官民一体となった取組の強化を図りながら、高速道路の整備充実を促進します。
- (b) 町民生活のさらなる利便性と安全性の向上を図るため、国・県道及び町道等の整備充実を促進します。
- (c) 町内外とのアクセス向上を図るとともに、町民が利用しやすい交通手段を確保するため、地域交通網の整備や利用しやすいコミュニティバスの運行に努めます。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町橋梁長寿命化修繕計画	令和元年度~令和 10 年度
高千穂町トンネル長寿命化修繕計画	令和元年度~令和 10 年度

具体的施策

🚺 高速道路の整備充実

- (ア) **重点** 九州中央自動車道の本町までの開通により、アクセス向上による観光促進、物流の効率 化、企業誘致の促進、移住・定住の促進等が期待されるため、早期全線開通に向けた整備促進を 図ります。
- (イ) **重点** 県内外で開催される促進大会や決起大会等への積極的な参加や、国や県、関係機関に対する要望活動の強化を図ります。

2 国・県道等の整備充実

- (ア) 国道について、幹線道路としての安全性や利便性をさらに高める整備を促進します。
- (イ) 県道についても、国道と同じく本町の幹線道路であるため、周辺の県・自治体と連携しながら、 さらなる安全性・利便性の向上につながる整備を促進します。
- (ウ) **重点** 道路や公共交通機関等の交通インフラの整備を進め、利便性の高い生活環境の実現を図ります。

3 町道等の整備充実

- (ア) **重点** 本町は山間地ゆえに入り組んだ地形や細い道が多いことから、必要に応じて道路網の整備を行います。
- (イ) 町道は、町民の生活に直結する生活道路であるため、より安全性・利便性の向上に資する整備を 計画的に行っていきます。
- (ウ) 町道の適切な維持管理を図るため、道路の定期的なパトロールや、関係団体や町民と連携した異常箇所の情報共有を行い、早期の補修・改修を図ります。
- (エ) 橋梁やトンネルの維持管理については、予防的な修繕による長寿命化や計画的な架け替えなどを 行い、長期的な観点から見たライフサイクルコストの縮減を進めます。
- (オ) 町道の草刈りや道路清掃作業については、町民による主体的な管理を継続していただきながら、 官民一体となった維持管理に取り組みます。

4 地域交通網の整備、利用しやすいコミュニティバスの運行

- (ア) **重点** 民間のバス会社等と連携し、町内外とのアクセス向上と交通体系の維持を図ります。
- (イ) **重点** コミュニティバスの運営について、多様な利用者ニーズに対応すべく、ダイヤや路線の 見直しを適宜行います。
- (ウ) **重点** コミュニティバス以外にも、デマンド型交通など、地域のニーズに応じた多様な公共交通手段を検討します。
- (エ) コミュニティバスの運行方法や地域交通全般の課題など、公共交通のあり方については、地域公 共交通会議などを通して、継続的に検討していきます。

項目名	現状値		目標値	
供口口			令和7年度	令和 12 年度
提言活動・促進大会等への参加人数 戦	116 人	(R 元)	120 人	130 人
提言活動:促進大会等開催回数 戦	11 回	(R 元)	12 💷	13 💷
九州中央道の供用開始進捗率戦	30. 00%	(R 元)	43%	53%
ふれあいバスの利用者数 戦	67, 873 人	(R 元)	70, 000 人	70, 000 人
町外からのアクセス改善事例件数 戦	1 事例 (H27~R 元の累計)		1 事例	1事例
回がからのアクセへ以 留事 例件数 製			(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)

基本目標4 安全かつ快適な 暮らしやすいまちづくり



3 移住・定住及び 住宅政策の推進

現状と課題



- ●現在、本町では、町営住宅として公営住宅6団地 108 戸、教職員住宅 28 戸、一般住宅 30 戸を管理しており、町営住宅の入居率は、令和2年6月現在で 86.7%となっています。平成 26 年度から平成 28 年度にかけて旭ケ丘団地7棟 14 世帯の建て替えを実施、また、平成 30 年度から令和2年度にかけて、南平団地3棟 18 世帯の建て替えを実施しました。しかし、既存住宅の中には、老朽化が進んでいるものも依然として多く、維持管理の負担が課題となっていることから、「高千穂町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、この計画に基づき、公営住宅等の健全性の確保、安全で効率的な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図ることとしています。
- ●近年、高齢者のみの世帯や母子家庭が増加する傾向にあり、生活困窮者が安心して暮らせるために、 住宅施策の充実も重要となります。また、移住・定住の促進に向けて、移住者向けの住宅や、子育 て世帯向けの住宅を充実させることも重要です。
- ●過疎化に伴う空き家の増加も課題となっています。本町では、「高千穂町空家等対策計画」を策定し、この計画に基づき、総合的な空家対策の推進を図っています。
- ●安全面で問題がある空き家については適正な管理が求められる一方、移住者向け住宅や新規起業者向けのオフィス・商店等としての活用も期待されます。
- ●本町は依然として転出超過の状態が続いており、少子高齢化に歯止めをかけるためにも、現役世代の移住・定住の促進に向けた取組を進める必要があります。特に、移住・定住を促進するための環境整備として、住環境の充実が不可欠です。本町は老朽化した施設や住宅が多くなっていることから、子育て世帯が満足して利用できる住宅の整備や、空き家のリノベーション支援など、快適な住環境の整備を進めていく必要があります。
- ●町民アンケートの『今後特に力を入れてほしい施策』の回答において、「若者の定住促進、移住者の 受入体制の充実」が上位にあることから、さらなる移住・定住の推進が求められています。

基本方針

- (a) 誰もが安心して暮らすことができる住環境を整備するため、適切な町営住宅の維持・管理に努めます。
- (b) 本町が移住・定住先として選ばれるための、移住・定住施策を推進します。
- (c)安全面に問題がある空き家の適正管理や、空き家の有効活用を図るため、空き家対策を推進します。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町空家等対策計画	平成29年度~令和3年度
高千穂町公営住宅等長寿命化計画	令和3年度~令和12年度

具体的施策

● 町営住宅の維持・管理

- (ア) 住環境の向上と住宅の安全性確保に向け、町営住宅の適正な維持管理・改修等に取り組みます。
- (イ) 町営住宅の必要戸数を調整しながら、老朽化住宅の建て替えや取り壊しについての判断を進め、 町営住宅の最適な運用を図ります。

2 移住・定住施策の推進

- (ア) **重点** 移住者向け住宅の整備を進めます。特に、子育て世帯が満足して利用できるような住宅 の整備を促進します。
- (イ) **重点** 新築された住宅に対し、要件を満たす住宅については、固定資産税に相当する額の補助金を一定期間支給します。
- (ウ) **重点** 移住希望者に貸し出す空き家について、町によるリフォームの実施を検討する他、移住者が行うリフォームに対する経済的な支援の実施を検討します。
- (エ) **重点** 県の移住・UIJ ターン情報サイトや民間の移住情報サイト等を活用し、都市部をターゲットとした移住先としての PR 強化を図ります。
- (オ) **重点** 雑誌、テレビ等のメディアを通した移住・定住の PR を行います。
- (カ) **重点** 本町の穏やかな地域性や豊かな自然環境、コワーキングスペースの存在等、本町で働くことについてのメリットを PR し、移住・定住の促進や、ワーケーションの推進を図ります。
- (キ) **重点** 高千穂町育英資金の償還について、本町に定住することで償還を免除する制度を維持することで、本町に定住し、働く若者の人口の増加につなげます。

3 空き家対策の推進

- (ア)防災や治安維持の観点から、安全面に問題がある空き家について、適正な管理と整備を行います。
- (イ)「NPO法人一滴の会」と連携しながら、空き家となっている住宅やオフィス·商店等の調査や、 所有者との交渉などを行い、空き家の利活用を積極的に進め、移住・定住を促進します。
- (ウ) **重点** 町内の空き家を移住希望者に対して紹介し、空き家と移住希望者とのマッチングを図ります。

項目名	1月小十/古	目標値	
坝口 石	現状値	令和7年度	令和 12 年度
転入者数(住基人口) 戦	320 人 (R 元)	350 人	380 人
空き家紹介によるマッチング件数 戦	 27 世帯(H27~R 元の累計)	30 世帯	30 世帯
土と外間川にある、ブリング円数 長		(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)



◆町営住宅 旭ケ丘団地

基本目標4 安全かつ快適な 暮らしやすいまちづくり



4 上水道・下水道の 整備

現状と課題



- ●上水道は生活に欠かすことができないライフラインです。本町では、「高千穂町新水道ビジョン」を 策定し、この計画に基づき、安心しておいしく飲める水の確保・供給体制の維持と老朽化した施設 の整備、災害対策の強化等を進めています。
- ●簡易水道は事業規模が小さく、安定的な経営が難しいことから、簡易水道組合の事業統合を進めて おり、26 組合あった簡易水道組合のうち、14 組合が統合を完了しています。
- ●下水道について、本町では、「高千穂町下水道事業経営戦略」・「高千穂町下水道ストックマネジメント計画」を策定し、この計画に基づき、計画的な施設の点検・管理を行いながら、安心して利用できるサービスの提供と、水質保全、生活環境保全に努めています。一方、下水道への未接続世帯・店舗等があるため、効果的な接続に向けた検討が必要です。
- ●上下水道ともに老朽化した施設が多くなってきていることから、整備にかかる負担が今後も大きくなることが考えられます。そのため、上下水道ともに、より安定的かつ効率的な事業運営に努めていく必要があります。

基本方針

- (a) 安全·安心な水道水の安定的な提供を継続させるため、上水道の整備充実に努めます。
- (b)町民の衛生環境や生活環境を継続して保全していくため、下水道の整備充実に努めます。

関連計画

計画名	計画期間	
高千穂町新水道ビジョン	平成 26 年度~令和 5 年度	
高千穂町下水道事業経営戦略	平成 28 年度~令和 7 年度	
高千穂町下水道ストックマネジメント計画	平成29年度~令和3年度	
高千穂町生活排水対策総合基本計画	平成27年度~令和7年度	

1 上水道の整備充実

- (ア) 安心・安全に利用できる水道サービスの安定的な提供に向け、水源の確保と衛生的に安全な水質 の維持を進めます。
- (イ) 職員の育成や顧客サービスの向上、組織力の強化に努めます。
- (ウ)上水道事業について、管理システムの構築や更新計画の整備を進め、効率的な事業運営を行います。
- (エ) 簡易水道事業の経営の効率化・健全化を図り、安心・安全で安定供給が可能な事業運営に努めます。
- (オ) 簡易水道組合の事業統合を推進し、水道事業の効率的な運営と水道水のより安定的な供給を図ります。
- (カ)水道施設の適切で計画的な維持管理や、老朽化した施設の改良を進めます。また、災害時での急速な復旧及び水道水の安定的な供給を行うことができるよう、施設の安全性の強化を図ります。

2 下水道の整備充実

- (ア)ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検・管理を推進するとともに、施設管理費 用の見直しを行い、経営の健全化につなげます。
- (イ) 下水道への未接続世帯や店舗に対し、公共下水道への接続推進を図ります。

項目名	現状値	估	目相	票値
供口口	現扒胆		令和7年度	令和 12 年度
下水道普及率(接続率)	89. 5%	(R2)	90. 5%	91. 8%

基本目標4 安全かつ快適な 暮らしやすいまちづくり



5 自然環境の保護

現状と課題



- ●地球温暖化を始めとした環境問題対策については、世界的に取組が推進されています。本町においては、「高千穂町新エネルギービジョン」を策定し、この計画に基づき、森林や里山の環境を適切に保護していくことで、温室効果ガスの減少や生態系の保全へとつなげています。また、間伐材を活用した木質バイオマスは、クリーンエネルギーとしての活用が期待されています。
- ●生活排水・し尿処理について、下水道の普及と合併処理浄化槽の設置を推進しています。継続して 普及率・設置率の向上を図り、河川の水質保全に努める必要があります。
- ●ごみ処理について、分別・収集を西臼杵広域行政事務組合に委託して実施しています。今後も西臼 杵3町との連携・情報共有を進めていくとともに、ごみの減量によるごみ処理経費削減や、ごみの 適切な処理を促進する必要があります。
- ●町民アンケートにおいて、『高千穂町は住みよい』と回答した方の理由として、「自然環境がよい」が最も上位であり、また、中学生アンケートにおいても、『将来、高千穂町に望むこと』の回答においても、「棚田や森林など美しい景観や水・緑を活かした自然豊かなまち」が最も上位であることから、自然環境の保護は、町民の住みよい環境を持続させる重要な要素となっています。

基本方針

- (a) 再生可能エネルギーの活用を進め、地球温暖化対策や脱炭素社会の構築を目指し、自然保護・環境問題対策の推進を図ります。
- (b)生活環境や自然環境の保全を図るとともに、環境美化と循環型社会の構築を目指し、生活排水・ し尿及び廃棄物の適正な処理を推進します。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町新エネルギービジョン	平成 21 年度~

1 自然保護・環境問題対策の推進

- (ア) 町内の施設において、省エネルギーの推進や、太陽光発電等クリーンエネルギーの導入・利用推進、農業用水路を活用した小水力発電の推進など、再生可能エネルギーの活用を推進します。
- (イ)森林や里山の保全、植樹等森づくりの活動を通して、緑豊かな自然環境を維持し、温室効果ガス の削減や生態系の保全等に努めます。
- (ウ)国定公園の適正管理や環境保護・環境美化に努め、国定公園としての機能の維持や、国定公園の 魅力を活用した誘客を図ります。
- (エ)自然公園法の規制地域については、法令に基づいた規制を遵守することで、自然公園地域の保全 や景観形成を図ります。
- (オ) 地球温暖化を始めとした環境問題についての啓発や教育を行います。
- (カ) 地球温暖化を防止しながら、森林資源を活かすことができる木質バイオマスエネルギーの活用を 検討します。

2 生活排水・し尿の適正な処理

- (ア)公共下水道事業及び西臼杵広域行政事務組合との連携により、生活排水・し尿の適正な処理を進めます。
- (イ)下水道の計画区域外については、地域の実情に応じながら単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換・設置を促進し、効果的な生活排水処理及び水質汚濁防止を推進します。
- (ウ) 河川の水質調査を実施し、水質汚濁防止と河川の環境保全を図ります。
- (エ) 老朽化するし尿処理場の中間施設のあり方について、広域的に検討していきます。

3 廃棄物の適正な処理

- (ア) ごみ処理について、委託先の西臼杵広域行政事務組合と連携を取りながら、ごみの分別・収集方法の周知徹底を図り、適正なごみ処理を推進します。
- (イ) ごみの減量化やごみ処理経費の削減に向けて、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)活動の推進を図ります。
- (ウ) 不法投棄の防止に向けて、巡回パトロールや啓発活動を行い、悪質な事例については警察と連携 し、解決を図ります。

項目名	現状値	目標	票値	
坝口 石	現		令和7年度	令和 12 年度
生活排水処理率	89. 4%	(R 元)	92. 2%	96. 3%

基本目標4 安全かつ快適な 暮らしやすいまちづくり



6 交通安全対策の 強化

関連する SDGs



現状と課題

- ●地域公共交通が脆弱な本町にとって、自家用車は町民の生活に欠かせないものであり、交通安全対策は、町民の安心・安全な暮らしを維持する上で重要な取組です。本町では、「高千穂町交通安全計画」を策定し、この計画に基づき、交通安全対策の強化に取り組んでいます。
- ●交通安全の推進に向けて、警察や交通安全協会と連携しながら、街頭キャンペーンや指導・啓発を 行っています。また、町民やボランティアと協力しながら、交通事故防止に向けて地域のパトロー ルや見守りを行っています。
- ●高齢化が進行する中で、高齢者ドライバーによる交通事故や、高齢者が巻き込まれる交通事故の増加が懸念されています。子どもや高齢者を始め、誰もが安全に過ごすことができる環境を整備していく必要があります。

基本方針

(a) 町民の交通安全意識の向上と交通事故防止を図るため、交通安全指導や交通安全啓発、交通環境の整備を推進します。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町交通安全計画(第10次)	平成 28 年度~

● 交通安全指導と啓発の推進

- (ア)子どもや高齢者に対する交通安全の啓発や、ドライバーに対する安全運転指導を行い、交通安全 意識の向上と事故防止に努めます。
- (イ) 地域や町民ボランティアと協力し、子どもの登下校を始めとした交通事故防止の見守りやパトロールを行います。
- (ウ) 高齢者ドライバーによる事故増加が考えられることから、地域の実情に応じたふれあいバスの運行などにより、高齢者に対して免許返納を奨励します。

2 交通環境の整備

(ア) 道路の危険箇所や交通事故の危険性が高い場所について、把握と整備を進めます。

項目名	現状値		目標値	
坝口 石			令和7年度	令和 12 年度
高齢者の運転免許自主返納件数 戦	51 件	(R 元)	55 件	60 件



◆朝の交通指導



7 防犯対策・消費者 保護の強化

現状と課題



- ●人口減少により、地域の見守り機能が低下しているとともに、インターネット等を介した複雑・多様な犯罪の増加など、犯罪に巻き込まれる可能性の高まりが懸念されます。
- ●警察や関係機関による犯罪防止はもちろん、町民自らの防犯意識向上により、子ども・女性・高齢者を始めとして、誰もが犯罪に巻き込まれることなく、安心・安全に暮らすことができる環境づくりが求められます。
- ●近年、インターネットやスマートフォンの普及により、悪質商法や各種請求等の消費者トラブルの 増加が懸念されます。本町においては、平成 29 年度より、延岡市消費生活センターと連携して、 消費者トラブルに対しての相談や対処を行っています。
- ●消費者トラブルのケースも複雑多様化しており、消費者トラブルを防ぐための正しい知識の普及啓 発を進める必要があります。

基本方針

(a) 町民が安心・安全に生活できる地域づくりを目指し、地域防犯体制の強化や消費者保護の強化に 努めます。

具体的施策

🚺 地域防犯体制の強化

- (ア) 警察や関係機関と連携し、地域における見守り等の防犯活動を行います。
- (イ) 犯罪の発生防止に向けて、防犯灯や防犯カメラ等の設置を進めます。
- (ウ) 事件や不審者の情報について、防災無線等を活用して町民へ周知します。

2 消費者保護の強化

- (ア)消費者トラブルの相談等について、延岡市消費生活センターと連携しながら、相談等の受付·対応を行い、解決を図ります。
- (イ) 高齢者や若年者の被害が多い傾向にあることから、福祉や教育分野と連携し、消費者トラブルの 未然防止に向けた教育・啓発を行うとともに、見守りと並行して消費者トラブルの早期発見・早 期対応に努めます。

項目名	現状値		目標値	
坝口 石			令和7年度	令和 12 年度
町内巡回パトロールの実施回数	年 25 回	(R2)	年 25 回	年 25 回



◆地域安全パレード



8 消防 強化

消防・救急体制の

関連する SDGs







現状と課題

- ●平成27年4月に西臼杵広域行政事務組合消防本部が発足し、消防・救急体制が常備化されました。 これにより救急対応の迅速化、現地での応急処置能力の向上に加え、救急講習の普及拡大が図られ たことで、救命率が向上しています。また、火災発生時における迅速な対応が可能となり、町民の 生命と財産を守る安心なまちづくりにつながっています。
- ●消防団においては、消防車両の更新、防火水槽の耐震化等、装備や施設整備を図り、継続した訓練を行うことで、地域消防力の維持・向上に努めています。しかし、地域の若い世代の減少により、 消防団員数も年々減少しています。消防団員数の減少は、地域防災力の低下に直結するため、新た な消防団員の確保や消防団組織の再編等による地域防災体制の維持が求められます。

基本方針

(a) 町民の生命と財産を守ることができる安心・安全なまちづくりを進めるため、消防体制や救急体制の充実に努めます。

具体的施策

🚹 消防体制の充実

- (ア)様々な災害に対応するため、広域消防本部と消防団との共同訓練を実施するなど、連携強化を図り、地域消防力の向上を図ります。
- (イ)消防団員の確保や消防設備の適正配置、消防団組織の再編を検討し、消防団活動の維持に努めます。
- (ウ) 救急講習の普及員として活躍する女性消防団員の増員に努めます。

2 救急体制の充実

- (ア) 広域消防本部と西臼杵郡3町が共同して、ソフト・ハード両面での救急業務体制の充実を図り、 救命率の向上を目指します。
- (イ) 救命講習の重要性を周知し、受講者のさらなる増加を図り、救命講習の普及拡大を図ります。

項目名	現状値		目標値	
模口 有			令和7年度	令和 12 年度
消防署・消防団との合同演習 戦	2回	(R 元)	2回	2 🗓



◆消防本部外観



◆消防本部内部



◆消防団員



9 防災体制の強化

関連する SDGs







現状と課題

- ●急峻な地形において、集落と農用地が川沿いの山腹に発達している本町は、土石流危険渓流 152 箇所、急傾斜地崩壊危険箇所 429 箇所、地すべり危険箇所 10 箇所、合計 591 箇所の土砂災害危険箇所があげられています。
- ●本町では、「高千穂町業務継続計画」、「高千穂町国土強靭化地域計画」、「高千穂町防災計画」を策定し、この計画に基づき、災害に対する防災・減災対策を計画的に行っています。また、山地の荒廃による落石や、土石流の災害を防止するべく、数多くの砂防施設等を整備していますが、まだまだ整備・改修が必要な箇所も数多く残されており、計画的な整備が必要となっています。
- ●毎年6月に全国統一で行っている避難訓練では、自主防災組織による避難訓練を実施しています。 自主防災組織の組織率も上がっており、組織的な自主避難の取組を行っています。今後も引き続き、 「自助」・「共助」・「公助」を連携させた防災体制を構築するとともに、災害時には重要な役割を担 う自主防災組織の必要性について、町民の理解を深めていく必要があります。そのためにも、広報 活動や防災訓練等を通じて防災・減災意識の向上につながる啓発を行っていくとともに、「土砂災害 特別警戒区域」等の町民への周知を進めていくことが必要です。
- ●町民アンケートの『災害時の備え』に関する意見として、避難所の利便性の向上を求める意見が多く見られ、さらなる避難所の充実が求められています。

基本方針

- (a) 町全体の防災意識の向上と、災害時に迅速かつ適切な行動ができる体制づくりを目指し、防災体制の整備に努めます。
- (b) 災害を未然に防ぐ治山・治水対策の推進を図るとともに、迅速かつ適切な災害情報伝達手段の整備を図るため、防災基盤の整備に努めます。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町業務継続計画	平成 30 年度~
高千穂町国土強靭化地域計画	令和2年度~令和7年度
高千穂町防災計画	令和2年度~令和6年度

● 防災体制の整備

- (ア) 町民の防災意識を高め、災害に強い地域づくりを目指し、定期的に訓練を行うとともに、あらゆる災害に対応できるよう組織的なルールづくりに取り組みます。
- (イ) 自主防災組織の活動を支援し、未結成地区については、引き続き組織設立を促します。また、自 主防災組織のリーダーとなる防災士を養成し、自主防災組織の活性化を図ります。
- (ウ) **重点** 自主防災組織の強化や、消防団員の減少に伴う消防団組織の再編を進め、災害時の地域での対応力向上を図るとともに、消防署との連携を強化します。
- (エ)
 (エ) 災害時の救急医療体制の充実を図ります。

2 防災基盤の整備

- (ア)落石や土石流、河川氾濫などの災害が発生するおそれのある危険箇所も数多くあるため、定期的 に危険箇所の点検を行い、治山・治水事業による災害を防止するための整備や改修を計画的に 行っていきます。
- (イ)防災行政無線の活用とともにテレビ高千穂による情報発信力を拡大し、災害情報の伝達に向けて、 それぞれを最大限活用していきます。
- (ウ) **重点** 防災マップの更新や防災行政無線のデジタル化、スマートフォン等の活用による防災情報の伝達等、災害時に町民が安心・安全に対応できるような体制を整備します。
- (エ) 町民が安心して避難ができるよう避難所の機能充実を図ります。

百日夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
消防署・消防団との合同演習 戦	2 🗓	(R 元)	2回	2回
町内在住の防災士の数 戦	79 人(累計)	(R 元)	94 人 (累計)	109 人(累計)



10 情報化の推進

現状と課題



- ●本町は山間地域にあることから、電波環境・インターネット環境の整備が課題となっていました。 しかし、平成 22 年度に、町内全域に光ケーブル回線を整備したことにより、本町においてもイン ターネットの快適な利用や、ICT の活用に向けた環境が整えられました。しかし、整備から 10 年が 経過し、設備の老朽化による維持管理費の増加が課題となっています。
- ●携帯電話は今や生活に欠かせないものとなっていますが、本町における携帯電話の不感地区はほぼ 解消されています。
- ●今後は、第5世代移動通信システム(5G)による高度情報社会を見据え、情報インフラ整備の効果を最大限に活かし、ICTによる地域課題の解決や、新たなイノベーションを可能とする環境を実現していく必要があります。今後もICTの高度化が進むことが予想されるため、町民の誰もがICTの利便性を実感し、活用できる環境づくりが求められます。

- (a)町内における快適な通信環境を維持していくため、通信環境の整備と活用を図ります。
- (b) 町民の誰もがICT の利便性を実感し、活用できる環境づくりを目指し、ICT 技術の活用を推進します。

● 通信環境の整備と活用

- (ア)情報通信基盤の効率的かつ安定的な管理運営を進めるため、町が保有する光ファイバケーブル及び関連設備の円滑な民間移行に向けて、取組を進めていきます。
- (イ) **重点** リモートワークの浸透により、都市部から地方への移住の機運が高まっていることから、 快適にネットを利用できる環境のさらなる整備や、コワーキングスペース等の充実を図ります。
- (ウ)公共施設へのWi-Fiの整備を推進し、町民や観光客などが、インターネットに容易に接続できる環境整備を進めます。
- (エ) **重点** 光ケーブル網が町内全域で整備されていることや、豊かな自然環境など、本町で働くことの優位性をアピールし、企業やサテライトオフィスの誘致、ワーケーションなどを推進します。

ICT 技術の活用

- (ア)町民がICTの利便性を享受できるよう、防災、産業、観光、子育て、教育など様々な分野でのICTの利活用を推進するとともに、ICTを活用したサービスや魅力的な情報発信の充実に努めます。
- (イ) 行政の透明性や信頼性の向上、官民協働による公共サービスの提供、民間サービス創出の促進、 企業活動の効率化を通じた経済活性化などが期待されるオープンデータの推進を図ります。
- (ウ) **重点** 企業等に対し、テレワークの導入や、ICT の活用による業務の効率化など、時間を効率的に使うことができる働き方・場所を選ばない働き方の普及を促進します。

関連指標

項目名	現状値		目標	票値
供口口			令和7年度	令和 12 年度
光ケーブルの接続率	80%	(R2)	81%	81%

※算出方法:光ケーブル契約数/(世帯数+商工会登録の事業所数)

【基本目標5】

で いる 持続 可能な まち 町民と 行政の 協働に

第四部 基本計画

第五章 総合長期計画



1	健全な財政運営の推進	2	効率的な行政運営の推進
3	コミュニティ活動の推進	4	広報・広聴の充実

町民と行政の協働による 持続可能なまちづくり



1 健全な財政運営の 推進

現状と課題



- ●本町の財政について、歳入状況は30年度が約91億円で、他の年度は平均80~85億円で推移しています。地方交付税は減少傾向にありますが、町税及び地方譲与税・各種交付金は増加しています。町税を始めとする自主財源の確保については、収納対策の強化や町有施設の有効活用、遊休財産の売却などにより積極的に取り組んでいます。
- ●福祉施策にかかる扶助費や事業会計などへの繰出金が増加しており、歳出は増加傾向となっています。毎年、予算査定時に事務事業の見直しや義務的経費の削減などにより、経費節減に努めています。
- ●財政の指標である経常収支比率は依然 85%以上で弾力性に欠けており、財政力指数も低い状態ですが、地方債残高及び公債費は減少傾向にあります。今後とも、財政の健全化に向けた効果的な財政運営が求められます。
- ●本町では、「高千穂町公共施設等総合管理計画」を策定し、この計画に基づき、本町が保有する公共施設の適正管理と有効活用の方向性を定めています。更新や長寿命化に係る改修を要する施設が多くあるため、将来を見越した計画的な財政運営を行うことが必要です。
- ●本町は、町税等の自主財源に乏しく地方交付税などの依存財源によって支えられている状況であるため、国、県の制度事業を積極的に活用し、農林水産業、観光業の振興を図るとともに、ふるさと納税の推進などにより財源の確保に努める必要があります。

- (a) 本町財政の健全化に努め、効率的な財政運営を推進します。
- (b) 町民のニーズの高い事業や行政課題に対応できるよう、安定的な財源の確保に努めます。

関連計画

計画名	計画期間
高千穂町公共施設等総合管理計画	平成 29 年度~令和 38 年度

具体的施策

● 効率的な財政運営の推進

- (ア)事務事業の合理化·効率化を図り、最小の経費で最大の効果を生むことができる体制を目指します。
- (イ) 行政機構・組織の合理化等により、義務的経費の縮減を図ります。
- (ウ) 負担金・補助金の必要性、公平性の観点から随時見直し適正化を進めます。
- (エ)少子高齢化や公共施設の老朽化等、今後の財政運営に影響を与え得る長期的な課題も視野に入れ つつ、計画的な財政運営を行います。
- (オ) 感染症の流行や大規模災害など、予期しえない事態が発生した場合に、国・県の財政措置等への 対応や充当できる財源の捻出などに即応する全庁的な組織運営を行います。

2 安定的な財源の確保

- (ア) 自主的な行政活動を担保する根幹となる税収を確保するため、町民の納税意識の高揚と課税客体の把握を的確に行うとともに、徴収体制の強化に努めます。あわせて使用料、手数料の見直し、財産の貸し付け、売却などを積極的に実施します。
- (イ) 国や県の制度事業を積極的に取り入れ、計画的な生活基盤の整備と産業の振興を進めることで、 財源のさらなる確保を図ります。
- (ウ) ふるさと納税を推進し、財源確保に努めます。また、ふるさと納税の利用促進に向けて、返礼品となり得る地元特産品の開発やマーケティング、PR を促進します。

百口夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
経常収支比率	91. 8%	(R1)	90. 0%	85. 0%
実質公債費率	5. 4%	(R1)	4. 0%	4. 0%

町民と行政の協働による 持続可能なまちづくり



2 効率的な行政運営の推進

現状と課題



- ●少子高齢化の進行、人口減少時代の到来、高度情報化の進展等の社会経済環境の変化に伴い、町民のニーズは多様化しています。こうした変化に対応するため、効率的な行政運営を進めるとともに、 迅速かつ的確に対応できる組織の確立が求められています。
- ●本町では、「第7次高千穂町行政改革大綱」を策定し、簡素で効率的な行政サービスの提供の実現に向け、行政改革を進め、効率的な行政運営の推進に努めています。
- ●近年、地方への権限委譲等が進む中、行政職員の業務量の増加や業務内容の多様化が進む一方で、専門性の高い人材の育成も必要となっており、専門分野や職務階級に応じた研修への派遣、時代の要求するスキル・知識を習得する研修を企画するなどし、職員の人材育成に努めています。今後も引き続き職員の知識の習得やスキルの向上に努めていく必要があります。
- ●町の人口減少に伴い、行政職員も減少していくことが考えられる一方、業務内容や求められるサービスは高度化していくことが考えられます。そのため、今後の行政運営においては、ICTを活用した業務の効率化や町民サービスの向上を図っていくことが必要となってきます。

基本方針

- (a) 新たな行政課題や町民のニーズに的確に対応するため、効率的な行政運営を推進します。
- (b)複雑化・多様化する行政需要や、高い専門性を求められる業務に対応できるよう職員の人材の育成に努めます。
- (c)町民が利便性の高い行政サービスを受けられるよう、業務の効率化や町民サービスの向上を図ります。

関連計画

計画名	計画期間
第7次高千穂町行政改革大綱	平成29年度~令和3年度

1 効率的な行政運営の推進

- (ア)職員の退職、年齢構成、新規採用人数の平準化等を考慮しながら、適正な定員管理に取り組んでいきます。
- (イ)新たな行政課題や町民のニーズに的確に対応するため、行政改革を進めるとともに、随時組織機構の見直しを図ります。
- (ウ) 指定管理者制度の導入や事務の民間委託などを検討し、事務事業の省力化を図ります。
- (エ) 県や、郡内の日之影町や五ヶ瀬町、宮崎県北の9市町で構成する宮崎県北部広域行政事務組合などと連携し、広域で処理ができる業務を検討し、事務事業の効率化を図ります。

2 職員の人材の育成

- (ア) 町及び外部機関が実施する研修を有効に活用し、政策形成能力やリーダーシップなど、行政職員 に不可欠な能力開発に努めます。
- (イ)人事評価制度の適正かつ公正な運用により、職員の仕事に対する意欲の向上や、管理職の組織マネジメントカ向上に努めます。
- (ウ) 習得したスキル・知識を活用し、主体的に課題解決ができる職員の育成や、職員が行財政運営の 推進・事務改善等について積極的な改善意見を提案できる「職員提案制度」の実施により、自主 性の高い職員の育成に努めます。

3 業務の効率化・住民サービスの向上

- (ア)業務へのICTの導入を進め、ICTを活用した業務の効率化を図ります。
- (イ)マイナンバーカードを利用したオンライン手続きを推進します。
- (ウ) 公共施設の予約システムなど、ICT を活用した町民サービスの向上を図ります。
- (エ)戸籍などの行政事務情報の電子化により、事務の効率化や町民の利便性の向上を図ります。
- (オ)全庁的な情報セキュリティ対策の強化に努め、個人情報を始めとした、機密情報の適正な管理を 実施します。
- (カ) 町民の利便性向上のため、関連する複数の手続きを一箇所の窓口で行うことができる総合窓口の 設置を検討します。

1百日夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
マイナンバーカードの交付率	26. 5%	(R2)	100%	_
人材育成研修の回数	10 回	(R2)	18 回	18 🗖

町民と行政の協働による 持続可能なまちづくり



3 コミュニティ活動 の推進

現状と課題



- ●本町には昔から強固な地域コミュニティが根づいており、そのことにより、地域内での助け合いや、地区単位での活発な活動、夜神楽などの伝統文化や伝統行事が守り受け継がれてきました。しかし、少子高齢化の進展や人口の減少により、地域コミュニティを維持することが困難になりつつあるとともに、公民館活動の低下や、夜神楽など地域の伝統行事などの衰退が懸念されます。
- ●今後、地域コミュニティを維持していくためには、町民と行政が協働しながら、地域課題の解決策を町民が自ら考え、行動していくことが必要です。そのためにも、地域のリーダーや担い手を育成していくことが必要です。
- ●町民アンケートにおいて、『高千穂町は住みよい』と回答した方の理由として、「地域のつながりが 強く顔見知りが多い」が上位にあることから、地域コミュニティ活動の推進は、町民の住みよい環 境を持続させる重要な要素となっています。

- (a) 町民や町内の事業所・各種団体などの様々な主体が協働し、ともに支え合いながら活動していけるような地域づくりを目指し、コミュニティ活動の充実を図ります。
- (b)公民館単位での活発な活動や、夜神楽など地域に根づいた伝統文化や伝統行事を継承していくため、公民館活動の充実を図ります。

1 コミュニティ活動の充実

- (ア)コミュニティ活動の推進を図るため、コミュニティ活動のリーダーとなり得る人材の育成に努めます。
- (イ) コミュニティ活動を通じて、町民がまちづくりや地域づくりに参加する機運を高めます。
- (ウ)「町民活動支援事業」などにより、地域で自主的に活動している地域づくり団体の活動を支援し、 地域コミュニティ活動の活性化を図ります。
- (エ)「サルタフェスタ」や「神話の高千穂建国まつり」など町をあげてのイベントにおいては、町民から実行委員を募集し、イベントの内容を企画するとともに、イベントでは町民や活動団体が参加できる企画を多く取り入れることで、町民と協働したイベントづくりを行います。
- (オ) **重点** 地域コミュニティの人口維持に向け、移住・定住人口を持続的に獲得できるような取組 を検討し、町民を含め行政や事業者など、様々な主体が参画し、その取組を推進します。
- (カ) **重点** 子どもから高齢者まで、誰もが充実した暮らしを送ることができるような、活力ある地域をつくり、維持していくため、産業・福祉・ビジネス・文化芸術等、様々な視点から地域の持続可能性に寄与する取組を検討します。

2 公民館活動の充実

- (ア) **重点** 公民館に対する補助金の交付や、公民館連絡協議会の開催による情報共有を促進し、公 民館活動の活発化を図ります。
- (イ) **重点** 公民館活動の充実に向けて、県や郡が開催する研修会等への参加を呼び掛けるとともに、 今後の公民館組織のあり方についての研究を進めます。
- (ウ) **重点** 深刻な人口減少により、コミュニティの維持が困難な地区については、公民館組織の統 廃合を視野に入れ、そのあり方を検討していきます。
- (エ)公民館の統廃合に向けて、町民の機運が高まってきた場合は、町としてその支援を行います。
- (オ)「コミュニティ助成事業」などにより、公民館施設の充実を図ります。

項目名	現状値		目標値	
模口 有			令和7年度	令和 12 年度
地域づくりに関する研修会開催 戦	1 回	(R 元)	2回	3回

町民と行政の協働による 持続可能なまちづくり



4 広報・広聴の充実

関連する SDGs



現状と課題

- ●町民が、まちづくりに対してより主体的に参画できるようにするためには、町民に対する情報提供・公開体制の充実が不可欠です。今後は、個人情報保護に配慮しながら、オープンデータなどの推進を図り、情報提供・公開体制のさらなる充実が求められます。
- ●広報紙については、多くの町民が関心を持って読んでもらえるよう、レイアウトや文字の大きさに 配慮しつつ、常に新しいコンテンツを設けるなど、より親しみやすく、わかりやすい紙面づくりに 努めており、令和2年度からは、紙面をフルカラーにして、より見やすい紙面づくりに取り組んで います。また、広報紙アーカイブシステムを構築し、これまで発行したすべての広報紙をインター ネット上から閲覧することができるようにもなりました。
- ●町のホームページについては、町民が行政情報を手に入れることはもちろん、観光客や、移住・定住を希望する方など、様々な人が情報をわかりやすく手に入れることができるよう、コンテンツの充実を図っています。
- ●平成 22 年度に、町内全域に光ケーブル回線を整備したのにあわせて、「テレビ高千穂」も開設し、 文字放送や映像により、わかりやすい情報発信ができるようになりました。
- ●いち早く町民に知らせたい情報については、防災行政無線を活用した町内放送において周知を図っています。

- (a) 町民が行政情報を知る機会や、町民の意見や要望を聴く機会を多く設けられるよう、情報公開や 広聴体制の推進に努めます。
- (b) 町民が広く的確な行政情報を取得できるよう、また、観光客などが知りたい情報をわかりやすく 取得できるよう、広報紙やホームページ、多様な情報提供の充実に努めます。

● 情報公開・広聴体制の推進

- (ア)毎年の町の予算や決算の状況、町職員の給与や定員の状況などを広報紙に掲載するなどし、情報 公開に努めます。
- (イ) 行政の透明性や信頼性の向上、官民協働による公共サービスの提供、民間サービス創出の促進、 企業活動の効率化を通じた経済活性化などが期待されるオープンデータの推進を図ります。
- (ウ) 広聴については、広報紙に町民の声を聞くはがきを取り入れるなどの方法で行っていますが、今後は SNS 等も活用しながら、引き続き広聴の機会を設けます。

2 広報紙・ホームページの充実

- (ア)親しみやすく、わかりやすい広報紙をつくるため、読みやすい大きさの活字の使用や平易な語句 を用いるなど、紙面づくりの工夫に努めます。
- (イ) 広報紙が町民に有効に活用されるように、内容の充実に努めるとともに、これまで発行したすべての広報紙をインターネット上から閲覧することができる「広報紙アーカイブシステム」を引き続き運用します。
- (ウ) 誰もが見やすくて使いやすいホームページの運用に努めます。
- (エ)町民が知りたい情報や、来訪者が求める情報を的確に把握し、ホームページの掲載内容の充実を 図ります。

3 多様な情報発信の充実

- (ア) 町内放送については、普遍性、公益性、緊急性を基本に、いち早く町民に知らせする必要がある 内容のものについてのみ、簡潔に放送するように努めます。
- (イ)テレビ高千穂をより有効的に活用し、情報発信の充実を図ります。
- (ウ)「LINE」や「フェイスブック」 などの SNS を活用した情報発信や広聴にも積極的に取り組みます。
- (エ)町民の生命と財産を守るための緊急情報や避難情報は、防災行政無線による情報伝達に加え、ホームページや SNS 等多様な媒体も利用し、迅速かつ正確な情報提供を行います。

項目名	現状値	目標値	
供日 石	近1八世	令和7年度	令和 12 年度
メディアによる取材件数 戦	51 件 (R元)	70 件	70 件
新たな情報発信施策の実施数戦	5 事業(H27~R 元の累計)	5事業	5事業
		(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)